

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7859)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子どもの居場所づくり推進モデル事業	9,500	0	9,500				9,500	
トータルコスト	11,090千円(前年度0円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	子どもの居場所づくり事業の推進							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

低所得者対策(子どもの貧困対策)の総合的な推進の一環として、生活困窮世帯等を中心にすべての世帯を対象とした子どもの居場所づくりに新たに取り組む市町村をモデル的に支援する。

2 主な事業内容

低所得世帯やひとり親家庭等の子どもたちが、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事や勉強、活動を行い、子どもたちの社会性、規則正しい生活習慣の獲得、世帯の孤立防止等を推進することができる居場所づくりを支援する。

(拡充)3年の期間制限を撤廃

<支援内容>

(単位:千円)

項目	予算額	内 容
初期経費	4,000	事業の立ち上げ支援として、備品購入や修繕等の支援を行う。 補助率:県2/3 市町村1/3 補助基本額:2,000千円/1カ所 ※3カ所程度想定
運営費	5,500	事業の運営費を支援する。 補助率:県、市町村各1/2 補助対象経費:賃金、報償費、交通費、食料費、消耗品費、役員費、使用料賃借料、委託料 補助基本額:2,000千円/1カ所 ※6カ所程度想定

<支援の要件>

項目	内 容
実施主体	県内で次に掲げる事業に取り組む市町村又は民間団体
事業の内容	休日や、平日の放課後～概ね20時以降にかけて、食事や学習、遊びやものづくり等で参加者が交流する事業の実施
利用者	小学生から18歳までの子ども(生活困窮世帯に限らない。)
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続した大人との関わりの中で信頼関係を構築し、安心・安全な居場所となる環境をつくる。</li> <li>活動(学習や食事、談話、創作活動、芸術鑑賞など)を通して、生活習慣を身につけたり、コミュニケーション能力の向上を図る。</li> <li>大人との関わりの中で、子どもの意欲や自信、自己肯定感の回復や向上を図る。</li> <li>保護者も参加できる場を設けるなど、子どもの姿を通して保護者との関わりに努め、世帯の孤立を防止するとともに必要な支援につなげる。</li> <li>市町村や学校、児童相談所等の関係機関から紹介された子どもを積極的に受け入れるとともに、関係機関と連絡会を設ける、専門家からアドバイスを受ける等により、運営や支援の充実に努める。</li> </ul>

3 これまでの取組状況

- ・県内においても、ひとり親世帯や経済的事情などで夕方以降に子どもだけで過ごす家庭が多く存在し、子どもの居場所づくりが必要という強い声がある。
- ・「こども食堂」等の民間の自主的な取組が拡がりつつあり、また、一部の自治体で、民間団体や住民と行政が連携する子どもの居場所づくりの取組も始まっているが、まだ少ない現状である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課(内線:7859)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学習支援充実事業	4,939	4,097	842				4,939	
トータルコスト	6,529千円 (前年度 4,097千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	低所得者対策(子どもの貧困対策)としての学習支援							
工程表の政策目標(指標)	低所得者への支援							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
低所得者対策(子どもの貧困対策)としての学習支援について、総合的な推進を図るため、以下の事業に継続的に取り組む。								
2 主な事業の内容								
(1) 地域未来塾応援事業								
教育委員会が実施する「地域未来塾」事業について、本事業で対象とならない支援メニューを創設し、充実させることで、より利用しやすい学習支援環境を整備し、各市町村での学習支援の取組を拡大させる。								
内 容				予算額 (千円)	取組予定 市町村			
地域未来塾事業で対象とならない送迎、教材に係る経費を補助する 補助率: 県と実施自治体が1/2 要件: 参加総数の10%以上が生活困窮世帯の子ども その他: 市町村の福祉部局が生活困窮世帯の子どもが「地域未来塾」に参加するよう個別によびかけを行う				1,005	岩美町 八頭町 日吉津村 日南町			
【参考】「地域未来塾」推進事業(教育委員会)								
経済的な理由等で学習が遅れがちな中学生等を含めて全ての生徒を対象とした原則無料の学習支援(イメージ)								
対象者: 中学生等(小学生・高校生も可)								
開催日: 放課後、土曜日、長期休業等								
指導者: 大学生、教員OB等地域住民、民間企業								
事業主体: 市町教育委員会								
財 源: 国1/3、県1/3、市町村1/3								
(2) 生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援充実事業								
一般世帯の子どもを含めた学習支援の実施の支援により、各市町村の学習支援の取組を促進する。								
区 分	内 容			予算額 (千円)	取組予定 市町村			
世帯を横断する事業	生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯、一般世帯を含めて学習支援を実施する場合に、一般世帯の子どもに対する学習支援の経費を補助する。 補助率: 県と実施自治体が1/2 補助要件: 一般世帯の児童の支援に対する経費 要件: 参加総数の10%以上が生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親の世帯の子どもであること。			2,766	倉吉市 智頭町 日野町			
放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブで生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯に学習支援を行う場合に学習支援に係る経費を支援する。 補助率: 県と実施自治体が1/2 上 限: 1クラブ 20万円/年			1,000	岩美町 琴浦町			
(3) 子どもの貧困対策に資する検討(鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議)								
県、市町村の教育委員会や福祉部局、社会福祉協議会など低所得者対策にかかる関係者が一同に会し、子どもの貧困対策にかかる課題、具体的な支援方法について検討等を行う。また、学習支援の取り組み先進地の講師による講演会を実施する。								
・予算額 168千円								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7856)

8目 特別医療費助成事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
特別医療費助成事業費	1,665,836	1,580,474	85,362				1,665,836																			
トータルコスト	1,669,015千円 (前年度1,583,593千円) [正職員: 0.4人]																									
主な業務内容	補助金交付事務等																									
工程表の政策目標 (指標)	-																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県特別医療費助成条例に基づき、重度心身障がい者、精神障がい者、小児その他特に医療費の助成を必要とする者の医療費に対して助成し、その者の健康の保持及び生活の安定を図り、もってその福祉を増進する。</p>																										
<p>2 主な事業内容</p> <p>重度心身障がい者等の医療費の本人負担分(3割等)から自己負担額を除いた額について、市町村が助成した額の2分の1を補助する。</p> <p>(1) 対象者</p> <p>ア 重度心身障がい者 (所得制限有)</p> <p>イ 精神障がい者 (所得制限有)</p> <p>ウ 特定疾病患者</p> <p>エ 小児 (18歳に達する日以後の最初の3月31日まで対象)</p> <p>オ ひとり親家庭 (所得制限有)</p> <p>※平成29年4月より、特定疾病患者、小児、ひとり親家庭対象者の助成対象となる経費に、訪問看護にかかる経費を追加 (重度心身障がい者、精神障がい者対象者については、既に訪問看護に係る経費は対象となっている。)</p> <p>(2) 自己負担額</p> <p>ア 重度心身障がい者、精神障がい者</p> <p>1 医療機関ごとに、月額負担上限額まで総医療費の1割を負担 (ただし、市町村民税非課税世帯等に該当する場合は、自己負担額なし)</p> <p>[月額負担上限額]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得区分</th> <th>通院</th> <th>入院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>2,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>低所得</td> <td>1,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※低所得: 本人が市町村民税非課税</p> <p>イ 特定疾病患者、小児、ひとり親家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通院 1医療機関ごとに530円/日 (負担上限額: 4日/月まで (2,120円/月))</li> <li>入院 1医療機関ごとに1,200円/日 (低所得者の負担上限額: 15日/月まで (18,000円/月))</li> </ul>									所得区分	通院	入院	一般	2,000円	10,000円	低所得	1,000円	5,000円									
所得区分	通院	入院																								
一般	2,000円	10,000円																								
低所得	1,000円	5,000円																								
<p>(3) 予算額内訳 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費補助金</td> <td>1,602,597</td> <td>医療費の助成に要する経費 (県1/2、市町村1/2)                      重度心身障がい者: 561,441千円                      精神障がい者: 59,907千円                      特定疾病患者: 662千円                      小児: 902,926千円                      ひとり親家庭: 77,661千円</td> </tr> <tr> <td>事務費補助金</td> <td>59,329</td> <td>市町村が鳥取県国民健康保険団体連合会等に委託して行う審査支払の事務費の補助に要する経費 (県1/2、市町村1/2)</td> </tr> <tr> <td>協力費交付金</td> <td>2,950</td> <td>特別医療費助成事業の適正かつ円滑な運営を図るため、医療機関に対する広報等に要する費用を支援するために要する経費                      ・ 県医師会 2,500千円                      ・ 県歯科医師会 450千円</td> </tr> <tr> <td>標準事務費</td> <td>960</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,665,836</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	内容	医療費補助金	1,602,597	医療費の助成に要する経費 (県1/2、市町村1/2) 重度心身障がい者: 561,441千円 精神障がい者: 59,907千円 特定疾病患者: 662千円 小児: 902,926千円 ひとり親家庭: 77,661千円	事務費補助金	59,329	市町村が鳥取県国民健康保険団体連合会等に委託して行う審査支払の事務費の補助に要する経費 (県1/2、市町村1/2)	協力費交付金	2,950	特別医療費助成事業の適正かつ円滑な運営を図るため、医療機関に対する広報等に要する費用を支援するために要する経費 ・ 県医師会 2,500千円 ・ 県歯科医師会 450千円	標準事務費	960		合計	1,665,836	
区分	予算額	内容																								
医療費補助金	1,602,597	医療費の助成に要する経費 (県1/2、市町村1/2) 重度心身障がい者: 561,441千円 精神障がい者: 59,907千円 特定疾病患者: 662千円 小児: 902,926千円 ひとり親家庭: 77,661千円																								
事務費補助金	59,329	市町村が鳥取県国民健康保険団体連合会等に委託して行う審査支払の事務費の補助に要する経費 (県1/2、市町村1/2)																								
協力費交付金	2,950	特別医療費助成事業の適正かつ円滑な運営を図るため、医療機関に対する広報等に要する費用を支援するために要する経費 ・ 県医師会 2,500千円 ・ 県歯科医師会 450千円																								
標準事務費	960																									
合計	1,665,836																									

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

子育て応援課(内線：7570)

8 目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園運営費補助金(私立幼稚園運営費補助金)	436,507	416,204	20,303	82,640			353,867	
トータルコスト	438,891千円(前年度418,543千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園(16園)の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園の運営費に対して助成を行う。

また、教育水準の維持向上と教職員の人材確保及び資質の向上を推進するため、平成29年度より、教員の処遇改善を実施する園に対して、運営費補助の上乗せを行う。

2 主な事業内容

(単価：千円)

区分	補助率	補助対象経費	算額
私立幼稚園運営費補助金			346,794
一般分	定額(単価)	私立幼稚園の運営に係る経費(人件費、教育管理費、整備費)	334,224
【新規】 処遇改善加算分	定額(単価)	私立幼稚園の教員の処遇改善(+5%)に要する経費(※)	12,570
人権教育推進事業費補助金	1/2	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費	282
ティーム保育推進事業費補助金	1/3	幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費	36,633
特別支援教育研究推進事業費補助金	定額(単価)	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象	52,798

※国の平成29年度当初予算案において、子ども・子育て支援新制度の対象となっている保育所、認定こども園等の保育士等の処遇改善が実施されたことを踏まえ、私立幼稚園に係る県の助成においても処遇改善に要する経費への補助を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園に移行した施設(11園)の運営費については、市町村が国の公定価格に基づいた補助(施設型給付)を行うこととされた。
- ・国の平成29年度当初予算案において、私立幼稚園の処遇改善を支援する補助制度を実施する都道府県に対する交付金(補助率1/2)が新たに創設される見込みである。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 山陰両県連携 婚活応援プロジェクト事業	23,569	0	23,569	19,080			4,489	
トータルコスト	25,953千円（前年度0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	委託契約事務、啓発資料作成							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

結婚支援の取組のうち、生活圏の重複する山陰両県合同で実施することにより一層の効果が発揮される施策について両県合同で実施する。

2 主な事業内容

事業名	予算額(千円)	内容
①結婚から子育てまで地域で応援機運醸成キャンペーン	14,807	地域全体で結婚から子育てまでを応援する機運や男性の育児や家事への参画を促進する機運を醸成するため、ソーシャルメディアネットワーク広告や映画館CM、山陰両県の企業、商業施設等と連携したイメージポスター展開、デートで使える観光地などの情報やカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店の情報を掲載するスマートフォン用アプリなどを活用したキャンペーンを実施する。
②婚活イベント情報配信システムの統合	3,146	山陰両県がそれぞれ独自で実施している婚活イベント情報配信メールをシステム統合することにより、配信希望者の利便性向上を図る。
③企業婚活応援普及員による企業の婚活応援の取組促進	5,616	山陰両県に事業所を有する企業に対して、企業等が主体となった結婚応援の取組の実施を働きかけるとともに企業向けセミナーを実施する。
合計	23,569	

※予算額は鳥取県の負担額（原則両県で折半）

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度の事業開始から、840件以上のイベント情報を配信し、累計18,000人以上が参加。この間、1,400組以上のカップルが成立（平成27年度末時点）するなど、一定の成果があった。

また、市町村や民間団体等においても、補助金等を活用し、趣向を凝らしたユニークなイベントが企画されている。

平成27年度には、結婚支援の一層の推進を図るため、結婚を希望する者同士の1対1のマッチング事業（お見合い）を行う、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）を開設し、今までに登録者数967名、カップル成立数160組、成婚組数6組（平成28年12月末時点）となっており、今後もえんトリーを中心に、効果的な婚活事業の実施に努めていく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7150）

5 目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) おうちで子育てサポート事業	100,544	0	100,544				100,544							
トータルコスト	104,518千円（前年度 0円）（正職員：0.5人）													
主な業務内容	制度の周知説明、問い合わせ対応、交付申請書の審査等、補助金の交付等、実績報告書の審査等、要綱制定													
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育所等を利用する世帯に対して子育て支援として保育料無償化の取組を進めてきたことを踏まえ、子育て支援の対象をより広げる観点から、在宅育児世帯に対しても、経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 支援対象とする児童 保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童</p> <p>(2) 実施主体 市町村</p> <p>(3) 対象事業</p> <p>市町村が行う在宅育児世帯の保護者を対象にした、現金給付、現物給付若しくはサービスの利用料の負担軽減のいずれか又は複数を行う事業に対し、助成する。</p> <p>(4) 補助内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">ア 補助額の算定</td> <td>(1) 助成単価 一人当たり 月額3万円 (2) 上限額の算定方法 ① 現金給付を行う場合 3万円×対象児童(※1)への給付対象延べ月数(※2) ※1 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 ※2 1人につき10か月を限度 (注) 上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可 ② 現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 (3) 補助対象経費 上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額</td> </tr> <tr> <td>イ 補助率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>ウ 条件</td> <td>現金を給付する場合は、定期的な訪問・面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。</td> </tr> </table> <p>※所得制限については、市町村の判断で設定することができることとする。</p> <p>(5) その他</p> <p>本事業に併せて、新たに子育て応援市町村交付金による一時預かり事業の充実のための保育士配置経費助成及びとっとり版ネウボラ推進事業による子育て世代包括支援センターの支援スタッフ配置経費助成を行うことにより、市町村が行う在宅育児世帯の子育て環境整備を支援する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまで国に先んじて保育料の軽減策など子育て支援施策を進めており、平成27年9月からは、県・市町村の連携により第3子以降の保育料を無償化し、平成28年4月からは第1子と同時在園の第2子(所得制限あり)についても保育料を無償化した。</p> <p>一方で、保育所等を利用しない世帯に対しても一定の支援が必要ではないかとの意見を受けて設置した「とっとり型の保育のあり方研究会」から、在宅育児世帯への経済的支援の充実を図ることが適当との報告を受けている。</p>								ア 補助額の算定	(1) 助成単価 一人当たり 月額3万円 (2) 上限額の算定方法 ① 現金給付を行う場合 3万円×対象児童(※1)への給付対象延べ月数(※2) ※1 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 ※2 1人につき10か月を限度 (注) 上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可 ② 現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 (3) 補助対象経費 上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額	イ 補助率	1/2	ウ 条件	現金を給付する場合は、定期的な訪問・面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。	
ア 補助額の算定	(1) 助成単価 一人当たり 月額3万円 (2) 上限額の算定方法 ① 現金給付を行う場合 3万円×対象児童(※1)への給付対象延べ月数(※2) ※1 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 ※2 1人につき10か月を限度 (注) 上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可 ② 現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 (3) 補助対象経費 上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額													
イ 補助率	1/2													
ウ 条件	現金を給付する場合は、定期的な訪問・面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。													

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7868)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとり子育て隊」加入促進事業	1,255	0	1,255				1,255	
トータルコスト	2,845千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	システムの保守・管理、関係機関との調整等							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子育てについて「困っている人」と「支援できる人」を繋げる仕組みを、「とっとり子育て隊」と、「ボランティア総合情報サイト ボランとり」を活用して新たに構築し、県内の子育て支援環境の向上を図る。

また、この仕組みにより、行っていただいた活動を「とっとり子育て隊通信 (仮称)」として情報提供し、広く認知してもらうことで、とっとり子育て隊の入隊促進、活動の活性化に繋げる。

○とっとり子育て隊について

とっとり子育て隊は、「子育て王国鳥取県」を全県に浸透させ、子育てに温かい社会を実現することを目的として、平成22年度の子育て王国鳥取県の建国に併せ創設した。

しかし子育て隊が行う子育て支援活動は、各隊員に委ねられており、その活動実態がわかりづらい、PR不足のため制度自体が認知不足である、といった課題もあり、近年、登録が伸び悩んでいる。

○鳥取県元気づくり総合戦略KPI

	28.12末現在	KPI (~31)
個人	1,079	1,300
団体	88	140
企業	3,810	6,000

2 主な事業内容

(1) ボランとりの改修 (子育て特集ページの新設) (1,151千円)

ボランとり内に「子育て」分野のボランティア情報の特集ページを新設。ボランティア情報を「とっとり子育て隊」に発信し、マッチングに繋げる。加えて、活動内容を報告できる機能を付与し、サイト上に掲載する。

(2) とっとり子育て隊通信 (仮称) の作成 (104千円)

隊員から報告された内容に基づき、「とっとり子育て隊通信 (仮称)」を作成する。

(活用方法) 一般県民、子育て支援団体等へメルマガ配信、HPへの掲載、入隊勧誘時に利用 等

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7148)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源															
とっとり婚活応援プロジェクト事業	27,145	30,515	△3,370			27,145																
トータルコスト	31,119千円 (前年度34,414千円) [正職員: 0.5人]																					
主な業務内容	えんトリー (とっとり出会いサポートセンター) の運営、婚活イベント開催補助、婚活メール配信等																					
工程表の政策目標 (指標)	-																					
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																		
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつながられるよう、出会いから交際までを総合的に支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①とっとり出会いサポート事業等</td> <td>21,145</td> <td>えんトリー (とっとり出会いサポートセンター) の運営 (1対1のマッチング事業 (お見合い) の実施)</td> </tr> <tr> <td>②婚活イベント開催事業補助金</td> <td>3,000</td> <td>非営利団体 (協議会・NPO等) が開催する婚活イベントに対し、開催経費の一部を助成する。 ア 単発イベント: 300千円×6事業 イ 連続イベント: 200千円×3回×2事業</td> </tr> <tr> <td>③結婚に向けた出会いの機会等創出事業</td> <td>3,000</td> <td>結婚に向けた出会いの場の創出を図る事業等、結婚支援に主体的に取り組む市町村等に対し、その必要経費の一部を助成。 (補助率) 1/2 (補助限度額) 市町村: 300千円、一部事務組合等: 1,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,145</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								事業名	予算額(千円)	内容	①とっとり出会いサポート事業等	21,145	えんトリー (とっとり出会いサポートセンター) の運営 (1対1のマッチング事業 (お見合い) の実施)	②婚活イベント開催事業補助金	3,000	非営利団体 (協議会・NPO等) が開催する婚活イベントに対し、開催経費の一部を助成する。 ア 単発イベント: 300千円×6事業 イ 連続イベント: 200千円×3回×2事業	③結婚に向けた出会いの機会等創出事業	3,000	結婚に向けた出会いの場の創出を図る事業等、結婚支援に主体的に取り組む市町村等に対し、その必要経費の一部を助成。 (補助率) 1/2 (補助限度額) 市町村: 300千円、一部事務組合等: 1,000千円	合計	27,145	
事業名	予算額(千円)	内容																				
①とっとり出会いサポート事業等	21,145	えんトリー (とっとり出会いサポートセンター) の運営 (1対1のマッチング事業 (お見合い) の実施)																				
②婚活イベント開催事業補助金	3,000	非営利団体 (協議会・NPO等) が開催する婚活イベントに対し、開催経費の一部を助成する。 ア 単発イベント: 300千円×6事業 イ 連続イベント: 200千円×3回×2事業																				
③結婚に向けた出会いの機会等創出事業	3,000	結婚に向けた出会いの場の創出を図る事業等、結婚支援に主体的に取り組む市町村等に対し、その必要経費の一部を助成。 (補助率) 1/2 (補助限度額) 市町村: 300千円、一部事務組合等: 1,000千円																				
合計	27,145																					
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>平成20年度の事業開始から、840件以上のイベント情報を配信し、累計18,000人以上が参加した。この間、1,400組以上のカップルが成立 (平成27年度末時点) するなど、一定の成果があった。</p> <p>また、市町村や民間団体等においても、補助金等を活用し、趣向を凝らしたユニークなイベントが企画されている。</p> <p>平成27年度には、結婚支援の一層の推進を図るため、結婚を希望する者同士の1対1のマッチング事業 (お見合い) を行う、えんトリー (とっとり出会いサポートセンター) を開設し、今までに登録者数967名、カップル成立数160組、成婚組数6組 (平成28年12月末時点) となっており、今後もえんトリーを中心に、効果的な婚活事業の実施に努めていく。</p>																						

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育・幼児教育の質の向上強化事業	11,671	10,097	1,574	3,205		(雑入) 18	8,448	
トータルコスト	16,440千円 (前年度14,776千円) [正職員: 0.6人 非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	保育所訪問指導、研修の企画立案、関係機関との調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育専門員による保育所等訪問、保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等、各種研修の実施等により、保育・幼児教育の質の向上を図る。また、子育て中の保護者を対象とした、親育ちや仲間づくりの講座や子育て支援関係者を対象とした研修会を開催し、保護者の孤立化や子育ての不安感を解消するための取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 保育所・幼稚園訪問指導 (5,843千円)

保育専門員 (非常勤職員: 東部・西部に1名ずつ配置) と幼児教育専任指導主事 (教育委員会に3名配置) が、保育所、幼稚園等を訪問し、保育の内容等に対して指導助言を行い、就学前の保育・幼児教育を支援する。

(2) 保育の質の向上のための研修事業 (4,724千円)

保育に従事する者の資質向上を図るため、各種研修会を実施する。

(単位: 千円)

区分	研修内容	予算額
直営	保育所保育指針実践研修、非常勤職員等スキルアップ研修、家庭支援研修	689
委託	・障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修 (1,000) (委託先: 子ども家庭育み協会) ・人権・同和保育研修 (委託先: 人権保育連絡会) (750) ・市町村保育リーダー養成研修 (委託先: 鳥取大学) (975) ・保育従事者 (保育士以外) 研修 (委託先: 鳥取短期大学) (410)	3,135
補助	・新任、主任保育士、所長研修 (実施主体: 子ども家庭育み協会) ・鳥取県保育研究推進大会 (実施主体: 子ども家庭育み協会)	900
合計		4,724

(3) (新) 保護者の孤立化や不安を解消するための取組

①親育ち、仲間づくり支援モデル事業 (900千円)

子育て支援センター等において、親の仲間づくりや子どもの預かり合いにつながるような講座を開催する。

【委託先】子育て支援センター等3箇所

②親育ち、仲間づくり支援展開事業 (204千円)

子育て支援センターの保育士等を対象に、モデル事業の対象施設からの実施状況報告や外部講師による親育ち、親の仲間づくりに関する研修の実施により、全県的な取組に展開していく。

【回数】全県で1回

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育料無償化等 子育て支援事業	495,977	495,738	239				495,977	

トータルコスト 497,567千円（前年度 497,298千円）〔正職員：0.2人〕

主な業務内容 補助金事務、市町村との連絡調整等

工程表の政策目標(指標) 各種保育料軽減制度の見直し

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

世帯の第3子以降の保育料の無償化等（※）を実施し、保護者負担のさらなる軽減を行うことで、子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進する。

※平成28年度より、従来の第3子以降の保育料無償化にあわせて、低所得世帯に特化した第2子無償化（第1子と同時在園の場合）を実施し、低所得世帯の支援を強化している。

【参考：平成29年度における国の拡充内容】

- 市町村民税非課税世帯の第2子無償化  
市町村民税非課税世帯（年収約270万未満）の第2子については、現行制度で同時在園に関わらず半額となっているが、来年度より無償となる。
- 年収約360万円未満の世帯の軽減  
年収約360万円未満でひとり親等の世帯について、第1子の保育料の国基準額を月額7,500円引き下げ。  
（年収約360万円未満のひとり親世帯等の第2子以降は、既に無償となっている。なお、市町村民税非課税のひとり親世帯等については、既に第1子から無償）

2 主な事業内容

世帯の第3子以降の保育料の無償化等を実施する市町村に対し助成を行う。

(1) 通常分 490,950千円

区分	内容
補助要件	・第3子以降の保育料を完全無償化（所得制限・年齢制限なし）すること。 ・年収約360万円未満の世帯の第2子の保育料を無償化（第1子と同時在園の場合のみ）すること。 ・「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制（重複不可）
対象施設	認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所
県補助額	国基準保育料の1/2 （新制度に移行しない私立幼稚園（16園）は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2）
補助対象 児童数 （推計）	3,223人 （内訳）第3子以降保育料無償化分 : 2,564人 同時在園第2子保育料無償化分 : 659人

(2) 経過措置分 5,027千円

平成27年8月時点で旧制度（多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業）により保育料の軽減を受けていた第1子又は第2子の児童（79人）について、制度改正に伴う保育料の負担増が生じないよう市町村に対し、当該軽減に要する経費を補助（補助率：1/2）する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・第3子以降の保育料軽減については、平成6年度より実施してきたところであるが、さらなる少子化対策の促進を図ることを目的に、平成27年9月より、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施している。
- ・また、平成26年度より、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料を大幅に軽減することで、出生率の上昇を促すとともに、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。
- ・これら保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43（全国17位）であった合計特殊出生率が、平成27年においては全国7位の1.65まで上昇し、効果が出始めていることから、少子化対策向けさらなる支援を行っていく。
- ・国においては、幼児教育無償化を段階的に実施しているが、少子化対策に向けた保護者負担の軽減を図るため、引き続き、無償化の対象拡大について、国に要望していく必要がある。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7570）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業	72,931	59,019	13,912			(基金繰入金) 41,000	31,931	
トータルコスト	74,521千円（前年度60,579千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「鳥取県こども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自に保育料の無償化等による子育て支援施策の取組により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>中山間地域の市町村において、保育料の無償化・軽減を行う場合、それに要する経費の一部を助成する。</p> <p>ア 実施主体 市町村</p> <p>イ 補助率 算定基準額の1/2</p> <p>ウ 対象経費 中山間地域 ※1 に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化・軽減※2 するのに必要な経費 【算定式】（基本の保育料額 ※3）－（無償化・軽減後の保育料）</p> <p>※1 鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域</p> <p>※2 無償化される対象を設けることを必須要件とする</p> <p>※3 平成27年4月1日時点で各市町村が設定した保育料額</p> <p>エ 予算額 72,931千円（市町村が無償化・軽減に要する経費の1/2） 予定市町村 7町</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成26年度から、中山間地域振興と子育て支援策に果敢に取り組む市町村をサポートする目的で事業を開始し、平成28年度は7町（若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、日南町、日野町、江府町）が、本事業を活用して、各町で保育料の無償化・軽減を実施した。</p> <p>これにより、子育て世帯が町内へUターンするなどの事例も増えており、過疎・高齢化の課題を抱える地域にとって一定の効果があったと考えられる。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
1項 公衆衛生費  
5目 母子衛生費

子育て応援課 (内線：7150)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり版ネウボラ推進事業	28,531	19,433	9,098	409			28,122	
トータルコスト	31,710千円 (前年度22,522千円) (正職員：0.4人)							
主な業務内容	委託業務、補助金業務、研修会開催、打ち合わせ、連絡調整、申請業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種の支援サービスをつなぐワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」(以下「とっとり版ネウボラ」という。)を整備する。  
また、そのセンターを中心に、妊娠期からの子育て支援に取り組むことにより、地域のつながりの希薄化・孤立化の解消を図り、妊娠・出産・子育てに関する問題の早期発見、早期支援、併せて虐待事案の防止を図る。  
※とっとり元気づくり総合戦略の目標値 H32年度：全市町村に整備  
(H28年12月末現在10市町村設置済、H29年度末までに8市町設置予定)

2 主な事業内容

(1) 「とっとり版ネウボラ」支援事業 17,112千円(継続・一部拡充)

市町村が「とっとり版ネウボラ」を設置し、以下の事業を実施する場合には、経費の一部を補助する。ただし、国庫補助事業の対象となる事業を除く。  
また、子育て応援市町村交付金から、妊娠期からの母子及びその世帯に関する直接的な支援(母子保健事業に特化した支援 例：オムツ購入費助成、ピアレント・トレーニング等)を移行した。  
○実施主体：市町村 ○負担割合：県・市町村 各1/2

区 分	補助対象	予算額
産前・産後支援	産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等	895千円
子育て支援(拡充)	子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等	8,217千円
個別支援(拡充)	多胎妊娠健康診査費用等助成事業、ブックスタート事業等 ■補助基準上限：市1,500千円、町村1,000千円	8,000千円

(2) 「とっとり版ネウボラ」体制整備事業 11,419千円(継続、一部新規)

市町村による「とっとり版ネウボラ」の設置を推進するため、人材育成、センター設置・運営に係る経費の補助等を行う。

区 分	実施主体	事業内容	予算額
市町村連絡調整・相談員研修事業(国庫補助事業)	県	市町村との連絡調整会議、相談員の研修を行う。 ■負担割合：国・県各1/2	481千円
相談員養成事業(国庫補助事業)	県	市町村保健師等が地域母子保健に関する県外研修に参加するための経費を支給する。 ※参加者は研修成果を県内の研修会等で報告。 ■負担割合：国・県各1/2	338千円
施設改修費助成事業	市町村	新たに「とっとり版ネウボラ」を設置するため、市町村保健センターの改修や備品の整備等を行う場合、経費の一部を補助する(国庫補助事業の対象となる施設を除く。) ■負担割合：県・市町村 各1/2 ■補助基準上限：4,000千円	6,000千円
とっとり版ネウボラ支援スタッフ配置事業(新規)	市町村	「とっとり版ネウボラ」の機能の充実を図るために専任でスタッフを新たに配置するためにかかる経費への補助を行う。 ■支援スタッフ配置の補助上限 補助対象となる支援スタッフの数 1名 補助基準上限額 2,300千円	4,600千円

※相談員養成事業、施設改修費助成事業は平成31年度まで

【参考】

「ネウボラ」とは「アドバイスを受ける場所」を示す言葉。フィンランドで始まった子育て支援制度で、日本でも国庫補助事業(国から市町村への直接補助)ができ、広がりを見せている。妊娠期から子育て期まで様々な助言・支援などをそこで受けられる仕組みで、全ての家庭がそれぞれに応じた必要な支援を適宜受けることができる。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7570）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育士確保対策支援事業	10,610	10,515	95	4,219			6,391	
トータルコスト	12,200千円（前年度12,075千円）〔正職員0.2人〕							
主な業務内容	制度周知、関係機関との連絡調整、補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>保育士を目指す学生や潜在保育士（保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者）等への就業支援（研修、就職説明会、相談支援、就職準備金の貸付等）等を実施する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組を支援し、市町村及び各施設における保育士確保を推進する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業 7,798千円（国、県各1/2）								
<p>潜在保育士等の就職支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置する。  <b>【鳥取県保育士・保育所支援センターの概要】</b></p>								
区分	内容							
実施主体	県（（社福）鳥取県社会福祉協議会（以下「県社協」という）に委託）							
設置場所	鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）							
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談。</li> <li>・ 再就職支援研修、職場研修、就職説明会の実施</li> <li>・ 福祉人材センターやハローワークと連携した保育所等とのマッチング</li> <li>・ 潜在保育士向けの就職準備金等の貸付、求人情報や研修情報の案内</li> <li>・ 【H29新規】職場の定着向上に向けた取組（エルダー制度）等</li> </ul>							
主な経費	コーディネーター人件費、センター運営費、研修実施費等							
(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 640千円（国、県各1/2）								
<p>県内の指定保育士養成校が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。</p>								
区分	内容							
実施主体	鳥取短期大学							
補助対象経費	<p>卒業予定の学生に対する保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する取組（※）に要する経費                  ※保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等</p>							
その他要件	<p>保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること                  （参考）H27保育所等就職率 87.3%（110名/126名）</p>							
(3) 潜在保育士復職支援事業（就職準備金等） 2,172千円								
<p>平成27年度2月補正予算において、国補正予算（補助事業）を活用して実施する潜在保育士向けの貸付事業（就職準備金等）に係る費用の一部（※）を県社協へ補助。                  ※H28～H30までの全体事業費71,400千円（国9/10、県1/10）のうち国費を除く県費部分7,140千円については、特別交付税措置の関係上、事業年度ごとの実績に応じて支払う必要があるため。</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
・ 保育士・保育所支援センターの主な活動実績（H28.4～12）								
区分	実績							
相談・職業紹介	相談件数：278件、新規求職者数：104件、就職件数：31件							
再就職支援研修	受講者数：35名（うち7名が保育所等へ就職（H28.12時点））							
就職準備金等貸付	11件（再就職準備金貸付：6件、保育料の一部貸付：5件）							
養成校ガイダンス	8校（県外：7校（28名）、県内（鳥短）：1校（124名））							
<p>・ 保育士確保・定着支援を図るためには、処遇改善も同時に実施する必要があり、国の平成29年度予算においてさらなる処遇改善が盛り込まれたことから、これを活用した処遇改善を推進していくとともに、本県独自の加配制度（1歳児加配、障がい児加配等）を引き続き行っていく。</p> <p>・ また、平成29年度より、未来人材育成奨学金支援制度の対象職種に「保育士・幼稚園教諭」を追加し、保育所等における保育士確保を一層支援していく。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7570)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																	
鳥取県野外保育促進事業	25,854	31,347	△5,493	10,000			15,854																																	
トータルコスト	30,623千円 (前年度36,026千円) [正職員: 0.6人]																																							
主な業務内容	認証作業、補助金事務、指導監査																																							
工程表の政策目標(指標)	-																																							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】																																							
1 事業の目的・概要	近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが、「豊かな自然」で「遊びきる」経験を持てる環境を構築するための取組を行う。																																							
2 主な事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業</td> <td>とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園(以下「認証園」という。)の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助</td> <td>21,306</td> </tr> <tr> <td>②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減</td> <td>保護者と生計を一にする第2子(低所得世帯かつ第1子と同時在園の場合のみ)及び第3子以降の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。</td> <td>2,622</td> </tr> <tr> <td>③(拡充)保育所・幼稚園等における自然保育認証及び活動費助成事業</td> <td>県内で、自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等を認証するとともにその必要経費を助成する。 ※新たに設ける、保育所・幼稚園等における自然保育の認証制度により認証された施設を対象とする。 【補助率】県1/3(市町村は任意)【補助基準額】1施設440千円を限度 【主な認証基準(案)】</td> <td>1,558</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動計画</td> <td>・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など</td> </tr> <tr> <td>活動時間</td> <td>・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。</td> </tr> <tr> <td>安全対策</td> <td>・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>④(新)自然保育シンポジウムの開催</td> <td>保護者、保育者等広く県民に幼児期の自然保育の取組などを周知し、新たな認証制度導入後の自然保育に向けた機運の醸成を図る。</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>⑤自然保育研修会の実施</td> <td>保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>25,854</td> </tr> </tbody> </table>								区分	事業内容	予算額	①とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園(以下「認証園」という。)の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助	21,306	②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減	保護者と生計を一にする第2子(低所得世帯かつ第1子と同時在園の場合のみ)及び第3子以降の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。	2,622	③(拡充)保育所・幼稚園等における自然保育認証及び活動費助成事業	県内で、自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等を認証するとともにその必要経費を助成する。 ※新たに設ける、保育所・幼稚園等における自然保育の認証制度により認証された施設を対象とする。 【補助率】県1/3(市町村は任意)【補助基準額】1施設440千円を限度 【主な認証基準(案)】	1,558		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動計画</td> <td>・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など</td> </tr> <tr> <td>活動時間</td> <td>・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。</td> </tr> <tr> <td>安全対策</td> <td>・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準	活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など	活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。	安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など		④(新)自然保育シンポジウムの開催	保護者、保育者等広く県民に幼児期の自然保育の取組などを周知し、新たな認証制度導入後の自然保育に向けた機運の醸成を図る。	122	⑤自然保育研修会の実施	保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。	246	合計		25,854
区分	事業内容	予算額																																						
①とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園(以下「認証園」という。)の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助	21,306																																						
②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減	保護者と生計を一にする第2子(低所得世帯かつ第1子と同時在園の場合のみ)及び第3子以降の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。	2,622																																						
③(拡充)保育所・幼稚園等における自然保育認証及び活動費助成事業	県内で、自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等を認証するとともにその必要経費を助成する。 ※新たに設ける、保育所・幼稚園等における自然保育の認証制度により認証された施設を対象とする。 【補助率】県1/3(市町村は任意)【補助基準額】1施設440千円を限度 【主な認証基準(案)】	1,558																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動計画</td> <td>・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など</td> </tr> <tr> <td>活動時間</td> <td>・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。</td> </tr> <tr> <td>安全対策</td> <td>・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準	活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など	活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。	安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など																															
項目	基準																																							
活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など																																							
活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。																																							
安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など																																							
④(新)自然保育シンポジウムの開催	保護者、保育者等広く県民に幼児期の自然保育の取組などを周知し、新たな認証制度導入後の自然保育に向けた機運の醸成を図る。	122																																						
⑤自然保育研修会の実施	保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。	246																																						
合計		25,854																																						
3 これまでの取組状況、改善点	<p>平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、園数は増加しており(現在は県内7箇所開設)、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。</p> <p>全国に先駆けて、平成26年度に官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行い、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、園の運営費を助成するとともに、認証園の保育料軽減に対する助成を行っている。</p> <p>また、平成26年度より、認証園以外の保育所・幼稚園等の自然保育に対しての支援、保育従事者に対する自然保育の研修を実施しているほか、平成28年度には、自然を活かした子育てフォーラムを智頭町で開催し、自然保育の認知・普及を図った。</p> <p>さらに、平成28年度に「とっとり型の保育のあり方研究会」を設置し、保育所・幼稚園等の自然保育を一層推進するための認証制度創設について検討を行った。</p>																																							

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	530,947	497,936	33,011				530,947	
トータルコスト	534,921千円 (前年度 501,835千円) [正職員0.5人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。								
【根拠法令】子ども・子育て支援法第59条、第67条								
2 主な事業内容								
負担割合: 国1/3、県1/3、市町村1/3 (単位: 千円)								
事業名	事業概要							予算額
①利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う							23,046
②延長保育事業	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する							35,524
③実費徴収に伴う補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する							0
④多様な事業者の参入促進・能力活用事業	教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築する							971
⑤放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余剰教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する							293,154
⑥子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う							2,441
⑦乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う							5,928
⑧養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う							5,175
⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク (要保護児童対策地域協議会) の専門性強化、連携強化を図る							1,049
⑩地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行う							78,870
⑪一時預かり事業	保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のための緊急・一時的な保育サービスを提供する							34,267
⑫病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う							40,706

⑬子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う	9,816
計		530,947

3 これまでの取組状況・改善点

平成29年度から、⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に従事する放課後児童支援員について、勤続年数や研修実績等に応じた以下の賃金改善に係る補助が国において新たに設けられるため、当該補助制度により処遇改善を図っていく。

○全ての放課後児童支援員（認定研修を受講済）に対して月額1万円程度の賃金改善

○技能・経験に着目した更なる処遇改善

・より専門性の高い研修を受講した支援員（経験年数5年以上）へは月額1万円をさらに加算

・事業所長的立場にある支援員（経験年数10年以上）へは月額1万円をさらに加算

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7868）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村交付金	18,000	21,000	△3,000			(基金繰入金) 16,000	2,000	
トータルコスト	21,179千円（前年度24,119千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明	【「鳥取県こども未来基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取組を支援、促進する。</p>							
2 主な事業内容	<p>『子ども・子育て支援新制度の対象とならない事業又は補助要件を満たさない事業』及び『子育て王国とっとり条例の推進のために必要な事業』について取組を行う市町村に対し、交付金を交付する。 （交付率：1/2以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村別限度額 市：4,000千円、町村：2,500千円</li> <li>○1事業分野あたりの限度額 市：800千円、町村：500千円</li> </ul> <p>※ただし、重点を置いて取り組む分野については、市町村別限度額の5割の範囲内での増額を認める。</p> <p>また、対象事業のうち子育て世代包括支援センターが行う事業については、平成29年度から「とっとり版ネウボラ」支援事業に移行する。</p>							
	事業分野		事業内容					
	希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・不育治療費助成事業</li> <li>・出産祝い金事業 等</li> </ul>					
	安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村子育て支援員配置事業</li> <li>・一時預かり事業の充実に係る事業 等</li> </ul>					
	安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>・職業生活と家庭生活の両立支援に係る各種講習事業 等</li> </ul>					
	きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークル等地域組織活動支援事業 等</li> </ul>					
	特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭入学支度金事業 等</li> </ul>					

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域少子化対策重点推進交付金事業	51,069	10,000	41,069	43,668			7,401	
トータルコスト	61,402千円（前年度33,394千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	補助金業務、委託契約事務、啓発資料作成							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を実施する。								
2 主な事業内容								
事業名	主な事業内容						予算額 (千円)	国交付率
①お届けします！楽しい子育て・孫育て講座事業	平成28年度に作成した祖父母世代向けの孫育てへの関わり方を実践的かつ具体的に掲載した祖父母手帳を活用し、祖父母世代が子育てに参加する際の関わり方のポイント等を学ぶ講座を開催する。						1,492	1/2
②子育てしやすい環境整備促進（企業子宝率調査）事業	県内企業において、従業員が子育てしやすい企業であるかどうかを「企業子宝率」の数値を用いて調査・分析し、効果的な取組を行っている企業を表彰し、企業の子育てしやすい職場環境整備の機運の醸成を図る。						2,870	10/10
③とっとり子育て魅力発信事業	県内での就職や生活を選択する動機付けを行うために、高校生、大学生、専門学校生などに対し、都会と比較した子育て環境の充実度・将来収支状況、豊かな食・自然の住環境等、鳥取暮らしの魅力を伝えるセミナーを実施する。						786	3/4
④（拡充）結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	高校生、大学生、新社会人等の若年層がより早い段階で自身のライフプラン等を考えることの必要性や動機付けを行うために、ライフプラン・キャリア形成スタートアップ（結婚や出産の基礎知識・重要性、身だしなみ、コミュニケーションスキル等）セミナーを実施する。						3,930	3/4
⑤（新）イクメン養成キャラバン事業	島根県と連携して実施する「結婚から子育てまで地域で応援機運醸成キャンペーン（仮）」に併せて、企業に出向き、妊婦体験、家事の方法等啓発を行うイクメン養成キャラバンを実施する。						3,880	1/2
⑥（拡充）とっとり出会いサポートセンター機能充実事業	登録者向け研修、事業所間での出会いの機会の創出等、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の機能を強化する。						7,631	1/2、 10/10
小計							20,589	
⑦市町村への間接補助	地域独自の少子化対策にかかる経費に対して、市町村へ間接補助する。						30,480	10/10
合計							51,069	

<参考>

【地域少子化対策重点推進交付金】

結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組に関して、「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援の充実を加速化するため、同プランに掲げられた新たな取組への支援（国交付率：10/10、3/4）及びこれまでの自治体の取組から発掘された優良事例の横展開を支援（国交付率：1/2）するもの。

3 これまでの取組状況、改善点

「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の支援に関して、既に実施している事業に加え、「子育て王国とっとり条例（平成26年3月25日施行）」に基づき、平成26年度から地域少子化対策強化交付金を活用し、“出会い”から“子育て”まで切れ目なく支援する社会を構築するための事業を実施してきたところである。

これまでの事業の実施結果も踏まえ、若年層のライフプランセミナーの充実、シニア世代向け講座の充実、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の機能の充実などに取り組む。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	186,243	185,578	665	72,440			113,803	
トータルコスト	198,165千円（前年度197,275千円）〔正職員：1.5人、非常勤職員：0.6人〕							
主な業務内容	特定不妊治療（男性不妊治療含む）・人工授精費・不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務等							
工程表の政策目標（指標）	不妊治療費助成の継続							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療（男性不妊治療含む）、人工授精に係る費用の助成を行う。								
2 主な事業内容 <span style="float:right;">（単位：千円）</span>								
区分	事業内容						予算額	
特定不妊治療費助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。 ○助成額：採卵あり：17万5千円/回（国7万5千円、県10万円） 初回の治療のみは、30万円/回（国15万円、県15万円） 採卵なし：8万7千5百円/回（国3万7千5百円、県5万円） ○通算助成回数：初回（※）40歳未満：6回 初回（※）43歳未満：3回 （43歳以上の方は対象外。）						156,813	
特定不妊治療費助成金交付事業（単県補助）	国の助成回数に、以下の回数を上乗せし単県で助成する。 ○助成額：7万8千円/回 ○通算助成回数 初回（※）40歳未満：通算6回 初回（※）40歳以上：通算3回 （43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。） ○経過措置 平成27年度までに国助成を利用していた方については、現行の制度を適用。（国助成を利用した年度を含め、通算5年度まで助成対象（回数制限なし））						20,748	
特定不妊治療費（男性不妊治療）助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術（TESE、MESA等）を行った場合について、特定不妊治療費助成金（国庫補助）に上乗せして助成を行う。 ○助成額：15万円/回（国7万5千円、県7万5千円） ※以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した場合は対象外						2,875	
人工授精助成金交付事業（単県補助）	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を単県で助成する。 ○助成額：自己負担額の1/2（上限10万円/年） ○助成期間：通算2年度						5,000	
標準事務費	制度に係る広告費等						807	
合 計						186,243		

（※）助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢

【共通対象要件】

- ・治療開始時に法律上の婚姻をしている者で、申請時に夫婦の一方または両方が県内在住であり、夫婦の合計所得が730万円未満である者（児童手当法施行令第3条で計算）。

3 これまでの取組状況、改善点

特定不妊治療費助成は平成16年度から実施（県の上乗せは平成18年度から）しているが、助成件数は前年比1～2割増となっており、治療を行う夫婦の経済的負担の軽減に繋がっている。

平成28年度から、国の助成制度の対象範囲が変更されたことを踏まえ、なるべく早期の治療開始を促す観点から、単県補助についても見直しを行った。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
希望をかなえる妊娠・出産支援事業	3,943	4,573	△630	1,321			2,622	
トータルコスト	8,712千円（前年度6,912千円）〔正職員：0.6人 非常勤職員：0.1人〕							
主な業務内容	不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、普及啓発業務等							
工程表の政策目標（指標）	不妊治療費助成の継続							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「子どもを持ちたい」と考えている若い世代の希望がかなうよう、妊娠や出産に関する生殖医療の実態、年齢と妊娠・出産のリスクなどについて知識の啓発を行うとともに、必要な方が、早い段階で不妊治療に取り組むことが出来るよう、不妊症の診断に必要な初期検査に係る費用の助成を行う。

また、不妊専門相談センターについて、東部に加えて新たに西部にも設置することで、相談者の利便性の向上等を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
不妊検査費助成事業	不妊症の診断を行うために必要な検査費用（保険適用外）の一部を助成する。 ○対象：婚姻後3年以内の夫婦で夫婦ともに検査を受けた方（※） ○助成額：自己負担額の1/2（上限1万3千円）	1,300
不妊専門相談センター運営事業	鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニックに委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。	2,478
事務費		165
合 計		3,943

（※）夫婦の一方または両方が県内在住で、夫婦の合計所得が730万円未満である者（児童手当法施行令3条で計算）。

3 これまでの取組状況、改善点

不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取県立中央病院内に設置。相談希望者のニーズに対応するため、相談体制を見直し、平成26年7月から土曜日の相談を月2回行っている。

平成28年度からはミオ・ファティリティ・クリニックにも設置し、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健やかな妊娠・ 出産のための応 援事業	7,734	7,734	0	1,990			5,744	
トータルコスト	20,451千円（前年度 20,211千円）			[正職員：1.6人]				
主な業務内容	妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充 実を図る。								
2 主な事業内容								
妊娠・出産等に関する情報提供、相談体制の充実、安心して子どもを産むための環境整 備と総合的な支援を行う。								
(1) 安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実（単位：千円）								
事業名	内 容			予算額	負担割合			
健康教育事業	地域への健康教育			75	国1/2、 県1/2			
女性の健康支援セ ンター事業	健康相談、相談支援体制の検討、 相談員研修			851	国1/2、 県1/2			
合 計				926				
(2) 思春期からの妊娠・出産等正しい知識の普及の充実（単位：千円）								
事業名	内 容			予算額	負担割合			
未来のパパママ育み事業	中学、高校生世代への出前講 座の実施			2,940	県10/10			
今から始める！いつかは パパママ事業	20～30歳代への出前講座の実 施、妊娠、出産に関する電話 ・メール相談、相談窓口を掲 載したマップの配布			2,133	国3/4、 県1/4			
思春期ピアカウンセラー 活動支援事業	ピアカウンセラーの養成、中 ・高校への教育・相談の実施			1,358	国1/2、 県1/2			
思春期からの悩み支援 事業	若者の悩みについて早期解 決と早期支援を図るための 研修会の開催			377	国1/2、 県1/2			
合 計				6,808				

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

青少年・家庭課 (内線：7869)

3 目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭自立支援給付金事業	4,450	5,950	△1,500	3,337			1,113	
トータルコスト	5,245千円 (前年度6,730千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請受付、審査、決定事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ひとり親家庭自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位：千円)								
区 分	事 業 内 容			予算額	財源内訳			
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部(6割)を助成する。			450	国3/4 県1/4			
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、保育士等の資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため以下の資金を給付する。(上限3年間) ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了支援給付金			3,700	国3/4 県1/4			
鳥取県高等職業訓練促進継続給付金事業	上記の高等職業訓練促進給付金について、平成25年度以降の入学者に対して、国の給付金制度の対象とならない修業期間の4年目以降について給付金を支給する市町村に対してその経費の一部を助成する。(負担割合：県1/2、市町村1/2) ※平成29年度は支給対象なし。			0	単県			
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格講座を受講した場合、その修了時及び高卒認定試験の合格時に講座の受講経費の一部(最大6割)を助成する。			300	国3/4 県1/4			
合 計				4,450				

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課(内線：7869)

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	1,987	1,901	86				1,987									
トータルコスト	1,987千円(前年度1,901千円)[正職員：0.0人]															
主な業務内容	補助金事務															
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、修学を容易にするための資金を貸し付ける実施主体に補助し、ひとり親の資格取得を促進し、自立の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○実施主体：鳥取県社会福祉協議会</p> <p>○補助率：10/10</p> <p>○財源内訳：国9/10 → 平成27年度補正予算において4年分を一括計上  <u>県1/10 → 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上</u>  <u>※平成29年度予算で、平成29年度事業費の県負担分を計上</u>                      (県負担分は特別交付税措置される予定)</p> <p>&lt;貸付制度概要&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>高等職業訓練促進給付金(※)の支給対象のひとり親家庭の親</td> </tr> <tr> <td>貸付金の種類・金額</td> <td>入学準備金：50万円(養成機関への入学時に貸付) 就職準備金：20万円(養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付)</td> </tr> <tr> <td>利子</td> <td>無利子(保証人がいない場合は有利子)</td> </tr> <tr> <td>貸付金の返還免除</td> <td>養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。</td> </tr> </table> <p>※高等職業訓練促進給付金…看護師や介護福祉士等の就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業するひとり親家庭の親の、修業期間中の生活費の負担を軽減するため、修業期間全期間において給付金を支給する。                      (給付金額：月額10万円。市町村民税課税世帯は月額7万500円)</p>									対象者	高等職業訓練促進給付金(※)の支給対象のひとり親家庭の親	貸付金の種類・金額	入学準備金：50万円(養成機関への入学時に貸付) 就職準備金：20万円(養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付)	利子	無利子(保証人がいない場合は有利子)	貸付金の返還免除	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。
対象者	高等職業訓練促進給付金(※)の支給対象のひとり親家庭の親															
貸付金の種類・金額	入学準備金：50万円(養成機関への入学時に貸付) 就職準備金：20万円(養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付)															
利子	無利子(保証人がいない場合は有利子)															
貸付金の返還免除	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。															

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭学習支援事業	24,377	25,749	△1,372	15,720			8,657	
トータルコスト	24,377千円（前年度25,749千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、市町村が実施する「ひとり親家庭学習支援事業」に対し補助金を交付する。								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
事業内容								予算額
ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）								23,579
学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：県1/2、市町村1/2）								798

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課 (内線: 7149)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	1,007	831	176				1,007													
トータルコスト	1,802千円 (前年度831千円) [正職員: 0.1人]																			
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整																			
工程表の政策目標 (指標)	要保護児童等への支援の充実																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対して、住居や生活費などの安定した生活基盤の確保を目的として、家賃相当額や生活費の貸付を行うための経費を助成する。</p> <p>また、児童養護施設に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○実施主体: 鳥取県社会福祉協議会      ○補助率: 10/10</p> <p>○財源内訳: 国9/10 → 平成27年度補正予算において4年分を一括計上                  県1/10 → 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上                  ※平成29年度当初予算で、平成29年度事業費の県負担分を計上                  (県負担分は特別交付税措置される予定)</p> <p>&lt;貸付制度概要&gt;</p> <p>(1) 就職時貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者</td> <td>【貸付期間】 2年間 【貸付額】 家賃相当額 (生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする) 【返還免除】 5年間就業継続した場合には全額免除</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 進学時貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者</td> <td>【貸付期間】 正規の就学年数の間 【貸付額】 家賃相当額 (生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする) 及び生活費月額5万円 【返還免除】 5年間就業継続した場合には全額免除</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 資格取得時貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童</td> <td>【貸付額】 実費 (上限25万円) 【返還免除】 2年間就業継続した場合には全額免除</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 施設等…児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、自立援助ホーム                  * 里親等…里親、ファミリーホーム</p>									対象者	内容	就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】 2年間 【貸付額】 家賃相当額 (生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする) 【返還免除】 5年間就業継続した場合には全額免除	対象者	内容	大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】 正規の就学年数の間 【貸付額】 家賃相当額 (生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする) 及び生活費月額5万円 【返還免除】 5年間就業継続した場合には全額免除	対象者	内容	施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童	【貸付額】 実費 (上限25万円) 【返還免除】 2年間就業継続した場合には全額免除
対象者	内容																			
就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】 2年間 【貸付額】 家賃相当額 (生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする) 【返還免除】 5年間就業継続した場合には全額免除																			
対象者	内容																			
大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】 正規の就学年数の間 【貸付額】 家賃相当額 (生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする) 及び生活費月額5万円 【返還免除】 5年間就業継続した場合には全額免除																			
対象者	内容																			
施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童	【貸付額】 実費 (上限25万円) 【返還免除】 2年間就業継続した場合には全額免除																			

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7149）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
(新) 児童養護施設等の職員人材確保事業	2,451	0	2,451	1,225			1,226																					
トータルコスト	4,835千円（前年度 0千円）〔正職員：0.3人〕																											
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整																											
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等において、被虐待児等のほか、障がい児が増加するなど、児童の抱える問題が複雑・多様化していることから、その養護・養育を行う職員の専門性の向上、職員の人材確保及び雇用の定着を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 児童養護施設等への就職を希望する学生（大学、短期大学又は専修学校の一課程として実習を受ける者）を実習生として受け入れた際、指導に当たる職員の代替職員を雇用することにより生じる経費を助成する。（H29新規）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障がい児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>実習1回当たり86,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 実習を受けた学生（大学、短期大学又は専修学校の一課程として実習を受ける者）の就職を促進するため、就職前に一定期間、非常勤職員として採用する際に係る経費を助成する。（H29新規）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障がい児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>1人1日当たり3,760円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>児童の抱える問題が複雑・多様化している児童福祉施設において、職員の人材確保及び雇用の定着を図ることは喫緊の課題であり、実習生の指導に当たる職員の代替職員の経費や、採用前から非常勤職員として前倒し雇用するための経費を県が支援を行うことを通して、職員の人材確保及び雇用の定着を図る。</p>									区分	内容	実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障がい児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）	補助率	10/10	財源内訳	国1/2、県1/2	補助基準額	実習1回当たり86,200円	区分	内容	実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障がい児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）	補助率	10/10	財源内訳	国1/2、県1/2	補助基準額	1人1日当たり3,760円
区分	内容																											
実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障がい児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）																											
補助率	10/10																											
財源内訳	国1/2、県1/2																											
補助基準額	実習1回当たり86,200円																											
区分	内容																											
実施主体	児童養護施設（5）、乳児院（2）、情緒障がい児短期治療施設（1）、母子生活支援施設（5）																											
補助率	10/10																											
財源内訳	国1/2、県1/2																											
補助基準額	1人1日当たり3,760円																											

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
児童扶養手当支給事業	81,025	78,463	2,562	25,954		(雑入) 8	55,063																					
トータルコスト	83,409千円（前年度80,802千円）〔正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人〕																											
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務																											
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。</p> <p>児童扶養手当：父母の離婚などにより父親（又は母親）と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭（父子家庭）の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当</p>																												
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童扶養手当</td> <td>受給者数 約160人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)42,330円/月 多子加算(全部支給) 第2子：10,000円 第3子：6,000円</td> <td>77,863</td> <td>国1/3 県2/3</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>児童扶養手当支給電算システム保守管理経費</td> <td>583</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>人件費・活動費</td> <td>非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費</td> <td>2,579</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>81,025</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	財源	児童扶養手当	受給者数 約160人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)42,330円/月 多子加算(全部支給) 第2子：10,000円 第3子：6,000円	77,863	国1/3 県2/3	委託料	児童扶養手当支給電算システム保守管理経費	583	単県	人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費	2,579	単県	合計		81,025	
区分	事業内容	予算額	財源																									
児童扶養手当	受給者数 約160人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)42,330円/月 多子加算(全部支給) 第2子：10,000円 第3子：6,000円	77,863	国1/3 県2/3																									
委託料	児童扶養手当支給電算システム保守管理経費	583	単県																									
人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費	2,579	単県																									
合計		81,025																										

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7521）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）コミュニティ・スクール導入促進事業	13,042	0	13,042	5,433			7,609	
トータルコスト	13,837千円（前年度0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	市町村への補助金交付、研修の実施、指導助言、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	社会全体で取り組む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

地域とともにある学校づくりを目指して、学校・家庭・地域が協働して教育活動に取り組むコミュニティ・スクール（※）の導入促進や取組充実等を行う市町村を支援する。

※ 学校や保護者、地域住民等により構成され、学校の運営方針等について協議・承認する「学校運営協議会」を設置し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を充実させる制度

2 事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	事 業 内 容
県実施事業 （国1／3、 県2／3）	2,528	○研修会の開催 ○新設される地域連携担当教職員（仮称）を育成するため、社会教育主事講習に教職員を派遣（10名） ○啓発リーフレット（ちらし）の作成
市町村への助成 （国・県・市町村 1／3）	10,514	○実施予定 8市町 ○補助対象事業 ①導入の促進（事業期間：導入前の2年間） ・学校運営協議会設置に向けた検討会開催 ・研修会参加や先進地視察 ・啓発リーフレット（ちらし）の作成 等 ②取組の充実（事業期間：導入後の2年間） ・CSディレクター（※）による学校運営協議会の活性化 ※ 学校や教育委員会に配置され、学校運営協議会の会議運営や会議録の作成、関係団体等との連絡調整を行う者 ・研修会への参加 ・啓発リーフレット（ちらし）の作成 等
合 計	13,042	

3 これまでの取組状況、改善点

地域が学校の教育活動を支援する学校支援ボランティア活動は県内の小中学校での実施率が約80%であり県内で広く普及している一方で、コミュニティ・スクールは平成28年度時点で実施市町村は3市町村となっている。（ただし、未実施の市町村でも類似の組織を設置するなど、それぞれの地域の特性に合わせた形で取り組んでいる場合もある。）

今後は、学校と地域の関係性を「支援から協働」に発展させるため、コミュニティ・スクールの導入促進や充実に向けて取り組むとともに、市町村を支援していく。

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課 (内線: 750.9)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 市町村立学校の学校業務システム導入支援事業	[債務負担行為] 340,665		[債務負担行為] 340,665			[債務負担行為] 340,665 (諸収入)	139,893	
	279,407	0	279,407			139,514		
トータルコスト	280,202千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	校務支援システムの共同調達に関する連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の概要

児童生徒の基本情報、出欠状況、成績情報、保健情報等の管理や、時間割作成や時数管理など、市町村立学校における校務処理を円滑に行うために、県内市町村の共同調達による校務支援システム導入の取組に対して財政支援することで、教職員の業務効率が向上し、児童生徒に向き合う時間の拡大、指導内容の充実、教員の負担軽減等を図る。

2 事業内容

(1) 学校業務支援システムの導入 (279,029千円)

県内市町村立学校が共通して使用する学校業務支援システムを、全市町村の共同調達により導入するとともに、その経費の一部 (構築経費の1/2) を県が支援する。

区 分	経 費	内 訳
システム構築経費 (H29年度)	279,029千円	県負担額 139,515千円 市町村負担 139,514千円
運用・保守経費 (H30~34年度)	340,665千円	市町村負担 340,665千円 ※債務負担行為
合 計	619,694千円	

(2) 学校業務改善の取組推進 (378千円)

学校業務支援システムの導入を契機に、業務カイゼンを進めるための検討会を組織するとともに、外部有識者の助言も受けながら、児童生徒の個人情報保護対策を推進する。

《実施想定の内容》

【システム機能】

○教務処理機能

- ・児童生徒の基本情報の管理 (名簿作成)
- ・出欠や欠課の管理 (出席簿)
- ・成績の管理や処理 (成績処理、通知表作成 等)
- ・教育課程管理や指導要録作成 (時間割・週案作成、時数管理 等)
- ・保健情報の管理 (健康診断データ 等)

○グループウェア機能

- ・スケジュール機能
- ・掲示板機能 (校内・校外での連絡事項やお知らせ掲載)
- ・文書回覧 (校内の申請・決裁、校外からの文書の配布・回覧)
- ・ファイル管理 (校内・校外で利用する書類を一括管理)
- ・施設・備品予約
- ・アンケート

【参加団体】

全市町村 (小学校・125校、中学校・57校、特別支援学校・1校)

【スケジュール】

平成29年度 導入システム調達、テスト環境  
平成30年度 システム運用開始 (~5年間)

【実施主体】

鳥取県自治体ICT共同会推進協議会事務局 (県情報政策課)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年5月に県及び全市町村で組織する「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」が設立
- ・同協議会における共同化検討の項目として、市町村立学校における学校業務システムを加えることを確認し、調査研究を行うための部会を設置 (H27.7以降、具体的に検討)
- ・同協議会による検討の結果、全市町村参加による共同調達で学校業務支援システムを導入することが確認された。

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課 (内線: 7512)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) プログラミング教育実施支援事業	1,056	0	1,056				1,056	
トータルコスト	1,851千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	研修会、体験会の企画・運営							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

プログラミング教育の目的や意義について理解を図るための説明会の開催や教員自らがプログラミングを体験する機会を設けることにより、次期学習指導要領において充実を図ることとされているプログラミング教育の効果的な実施に資する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
小学校段階におけるプログラミング教育研修会	180	プログラミング教育の目的や意義、カリキュラムへの位置付けなどについて、正しい理解を図るための研修会を開催する。(1回)
教員を対象としたプログラミング体験会	876	鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム(産業界、大学、県警、県教委等)との連携を図りながら、プログラミングが体験できる機会を設定する。(3地区×2回)
合計	1,056	

【事業推進イメージ】

背景

- 次代を越えて普遍的に求められる力として「プログラミング的思考」を育成することが求められている。
- 小学校段階におけるプログラミング教育については、プログラミング教育を行う単元について、各学校が適切に位置づけ、実施していくことが求められている。
- 小学校教員の多くは、プログラミングそのものを経験したことがない。
- 中学校の技術・家庭技術分野においては、プログラミング教育に関する内容が増加することから、新たな内容に対する教員の指導力向上が求められる。

プログラミング教育実施支援事業

- 小学校段階におけるプログラミング教育に係る研修会
  - ・プログラミング教育の目的、意義
  - ・カリキュラムへの位置付け等についての正しい理解を図るための研修会を開催

- 教員対象のプログラミング体験会
  - ・教員を対象としたプログラミング体験会を開催



- 講師の派遣
- プログラミング技術の伝達
- プログラミングソフトの提供

鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム  
(産業界、大学、県警、県教委等)との連携

期待される効果

- 次期学習指導要領実施に係る学校現場の不安感の軽減と円滑な実施
- 各学校において、効果的なプログラミング教育の実施
- 基礎的な「プログラミング的思考」を身に付けることにより、児童生徒にコンピュータの動きを自分の生活に生かそうとする態度を育成

3 これまでの取組状況、改善点

現行の学習指導要領におけるプログラミングに関する学習については、中学校では技術・家庭科(技術分野)において平成24年度から必修化されているが、小学校では教員の多くはプログラミングそのものを経験したことがない状況である。

平成28年度中に告示される次期学習指導要領では、小学校段階からのプログラミング教育の実施と、中学校におけるプログラミング教育に関する内容の増加が示されるため、次期学習指導要領の実施(小学校では平成32年度、中学校では平成33年度から実施)に向けて教職員の研修や体験の機会を提供していくことでプログラミング教育の円滑な実施につなげていく。

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課 (内線: 7512)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学力向上を支える基盤づくり支援事業	4,019	0	4,019				4,019	
トータルコスト	4,814千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	プロジェクトチームの運営、外部アドバイザーとの連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成28年度実施の全国学力・学習状況調査において、小学校算数の平均正答率が全国平均正答率を下回るなど、基本的な知識・理解の定着に課題が見られたため、県内小中学校における学力向上を支える基盤づくりを支援する。

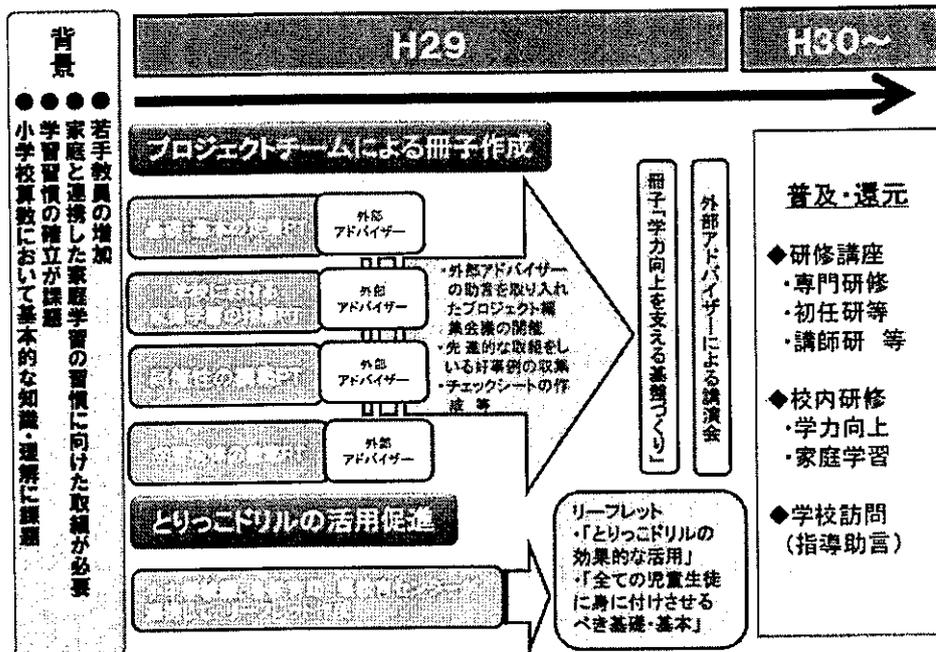
2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
手引き「学力向上を支える基盤づくり」(仮称)の作成・配布	3,019	県内の全小中学校に教員向け参考資料として「学力向上を支える基盤づくり」(仮称)を配布し、学校全体での共通実践を進める。 ・外部アドバイザーを含めたプロジェクトチームにより、次の4分野で作成 「基礎・基本の定着」「学校における家庭学習の指導」「学習規律の徹底」「同僚性の構築」 ・外部アドバイザーによる講演会を開催し、学校全体での取組の重要性と具体的な方策について理解を深める。
とりっこドリル基礎編(※)の活用促進	1,000	国語、算数・数学の基礎的・基本的な知識や技能の定着に向け、「とりっこドリル」の活用を図る。 ・全ての児童生徒に身につけさせるべき基礎的・基本的事項についてのリーフレット(ちらし)を配布する。 ・とりっこドリルの具体的・効果的な活用の手法及び活用計画についてのリーフレット(ちらし)を配布する。
合計	4,019	

※国語、算数・数学の各学年毎の基礎的な問題を取り上げ、小中学生が自らの力で学習を進められるように平成23年度に本県独自に作成した問題集

【事業推進イメージ】



3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度全国学力・学習状況調査において、特に算数の基礎的内容の定着に課題が見られたことから、平成29年度は教員向け参考資料を作成して学校全体での共通実践を進めていく。

また、基礎・基本の定着では、とりっこドリル基礎編の活用が有効であるが、平成23年度の作成後、具体的な活用方法等の情報提供を行っておらず、積極的な活用に至っていない場合もあることから、とりっこドリル基礎編の具体的・効果的な活用例などを提示したリーフレット(ちらし)を作成し、各学校でのより一層の活用促進を図る。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)安心・安全な学級づくりプロジェクト事業	635	0	635				635	
トータルコスト	3,814千円（前年度0千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	プログラムの導入のための研修会の開催、連絡協議会の開催							
工程表の政策目標（指標）	いじめ問題等への取組、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

いじめ・不登校等児童生徒の問題行動の未然防止を目指して、「子どもみんなプロジェクト（文科省の委託事業）」において9大学が調査研究を進めている脳科学・精神医学・心理学等の科学的根拠に裏付けられた3つのプログラムを、モデル地域（3中学校区）で実践する。また、効果検証を行うための調査を行い、不登校やいじめを未然防止するための効果的な取組方法を全県に広める。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
モデル地域でのプログラムの実践	372	<p>モデル地域（3中学校区）で3つのプログラムを実施するための研修会を実施し、各校で実践する。</p> <p>【教師研修プログラム】教職員が脳科学等科学的な思考方法や児童生徒への関わり方を学ぶプログラム</p> <p>【STARTプログラム】就学前の子ども・小学校低学年を対象に、学習準備、情動コントロールなどのストレスへの耐性、対人関係の処理等、学ぶプログラム</p> <p>【勇者の旅プログラム】小学校高学年・中学校1年生を対象に認知行動療法を取り入れた不安への対処方法等を学ぶプログラム</p> <p>【プログラム実施の効果検証】 不登校やいじめなど学校不適應の背景や課題を分析する等の調査を大学と連携して行い、導入した指導プログラムを効果検証し、成果を全小中学校、市町村教育委員会等関係機関に還元する。</p>
連絡協議会	263	3地域合同で連絡協議会を開催し、効果的な取組の情報共有等を行う。
合計	635	

3 これまでの取組状況、改善点

教育センターの専門研修「生徒指導・教育相談」を、いじめや不登校への対応方法や未然防止に向けた取組、学校で行う教育相談などをテーマとして開催した。また、不登校問題教職員研修資料「あしたまた学校でⅢ」を作成し、いじめや不登校への効果的な取組方法について各学校に周知した。

このような取組により、問題発生時の初期対応の方法や児童生徒への関わり方など、適切に行えるケースが増えている。

一方で、本県の不登校は小学校で高い出現率、中学校で増加傾向が続いており、また、小学校で暴力行為の発生が大きく増えるなど、新たな課題も出現しているため、未然防止をめざした新たな取組が必要となっている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線：7517)

5目 教育振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～	5,390	5,040	350				5,390	
トータルコスト	16,517千円 (前年度20,816千円) [正職員：1.4人]							
主な業務内容	研修企画・実施、指導助言・連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進							

1 事業の概要

21世紀型能力(学力)を育む授業改革を推進するため、校種を超えた連携教育を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全国的な普及を図るなど、文部科学省が進めている高大接続システム改革を見据えた対応を行う。  
 ※アクティブ・ラーニング・・・教師主導の一斉講義形式の授業ではなく、学習者の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法の総称  
 ※21世紀型能力(学力)・・・変化の激しい社会においては、人との関わりの中で課題を解決し、社会にとって価値のある解を創造・提案し、社会自体をよりよい方向へと変化させていくことができる力

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
21世紀型学力検討委員会の開催	590	高等学校長で組織する委員会を開催し、今後の社会で必要とされる能力を育成するための具体的な授業改革や教育課程の検討を行うなど文部科学省が進めている高大接続システム改革を見据えた対応を行う。
21世紀型能力を育むための講師派遣	3,840	高等学校におけるアクティブ・ラーニング型授業への改革に係る基盤を育成するため、必要に応じて適切な研究者を講師として派遣する。 [対象] 授業改革の推進：県立高校24校
学びの文化祭	960	協同的・探究的な学習活動やICTの効果的利用を意識した授業研究など、先進的な取組を進めている高等学校の研究結果の普及を図るため、県内外の教育関係者に広く参加を呼びかけて授業公開や分科会・シンポジウム等を実施する。 年間2回(東・西部地区で各1回)
学習科学セミナー(教育センター事業)	※教職員研修費で実施	全校種の教員を対象に、「知識構成型ジグソー法」を用いた授業実践研究をとおして、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」を引き起こす授業改善に必要な課題設定や教材づくり、学習評価等についての指導力を高める研修を実施する。 年間3回(中部地区で開催)
合計	5,390	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・校長7名で構成する「21世紀型学力検討委員会」を設置し、国の「高大接続システム改革会議」委員を講師とした講演会、意見交換を実施するなど、授業改革等に向けたさらなる取組を検討している。
- ・全県立高校(24校)で大学教授等による研究会や講演会を実施するなどアクティブ・ラーニング型授業への改革に取り組んでおり、「学びの文化祭」(平成28年度は鳥取湖陵高校と米子高校で開催)で授業公開や討論会、シンポジウム等を行いながら取組の成果を全県に拡大するなど授業の質を高めている。
- ・スクラム教育実施校で大学教授等を招き、校種を超えた授業研究会を開催するなど、校種間連携の取組を具体的、専門的なものへと高めている。

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7959)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～	26,247	16,985	9,262			(諸収入) 76	26,171	
トータルコスト	27,837千円 (前年度 18,545千円) [正職員: 0.2人、非常勤職員: 5.0人]							
主な業務内容	小学校外国語活動及び教科英語用の指導計画 (指導案) の作成、教材開発							
工程表の政策目標 (指標)	学力向上の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成30年度から先行実施が可能となる次期学習指導要領における小学校英語の拡充強化 (3・4年生への外国語活動の導入、5・6年生の英語教科化) に対応するため、県内の小学校5校をモデル校に指定して、外国語指導助手 (ALT) を1名ずつ配置し、担当教諭とともに指導計画 (指導案) の作成や教材開発、先行研究、近隣学校の教員に対する指導力向上研修等を実施する。その成果を全県に普及することで、県内小学校における小学校英語拡充強化への体制を整える。

2 事業内容

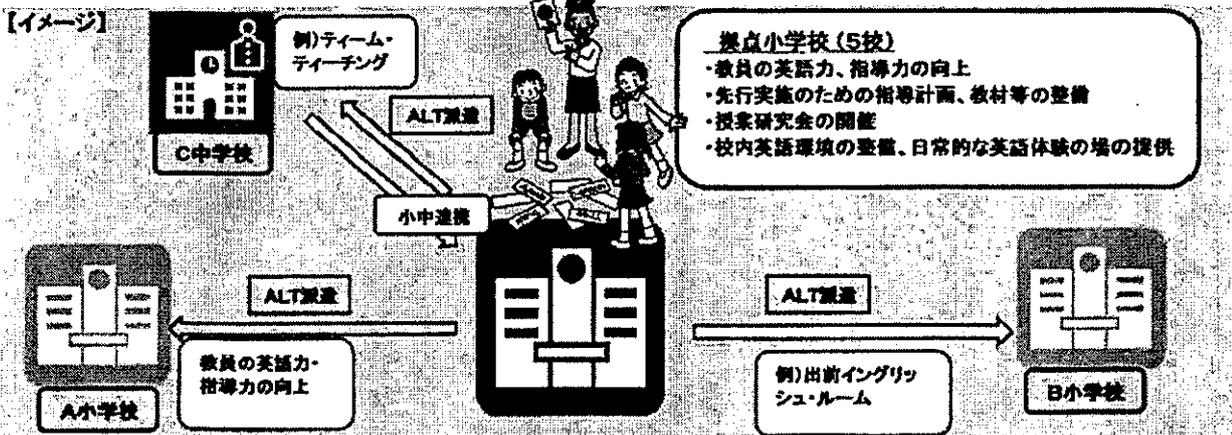
区分	業務例
指導計画 (指導案) の作成と教材開発等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語活動 (3・4年生) 及び教科英語 (5・6年生) 用の指導計画 (日本語/英語指導案) の作成と教材開発</li> <li>・先行研究 (模擬授業による指導案等の試行と練り直し、中学校との円滑な接続に係る研究等)</li> <li>・近隣の学校の教員の指導力向上に資する研修等の企画・実施</li> <li>・指定小学校における外国語活動の補助</li> <li>・近隣小学校の外国語活動、英語授業への協力 (出前イングリッシュルームなど)</li> <li>・地域における国際交流活動への協力</li> <li>・その他指定小学校長または担当教員が必要と認める業務</li> </ul>

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
指導者人件費	22,147	ALTの報酬、共済費
指導者活動経費等	3,248	研修旅費、県内活動旅費等
負担金	852	(一財)自治体国際化協会負担金等
合計	26,247	

3 これまでの取組状況、改善点

小学校英語教科化に向けた全国的な調査によると、教科化に伴う主な懸案事項として、①指導計画や教材の整備、②教員の指導力の向上が挙げられている。これまで本県では、英語教育推進リーダーによる県内小学校教員の研修や江原外国語教育院への教員派遣等を行ってきたが、これらの懸案を解決し、県内全小学校での円滑な教科化への移行に資するため、モデル校を設置して①②の研究等を充実させるとともに、成果の全県への普及を図る。



平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7517)

5目 教育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中学校のための高等学校理解促進事業	2,310	1,000	1,310				2,310	
トータルコスト	3,105千円 (前年度 1,780千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	中学校との連絡調整、指導資料作成							
工程表の政策目標 (指標)	学力向上の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対する理解促進を図るため、参観週間等の実施や進路指導資料の作成・配付等を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
進路指導資料「輝け!夢」の作成	1,000	各高等学校の特色や教育内容、学校生活について理解の促進を図るとともに、中学生の主体的な進路選択に役立てるため、各高等学校の概要を紹介した資料を、県内すべての中学校 (中学部) 2年生に配付する。
(新) 県外募集広報促進	1,310	目標を持った県外生徒の入学により、学校のより一層の活性化を図るため、県外募集に向けた取組を推進する。 ・県外説明会 ・HPでの広報活動 など

※学校裁量予算を活用し、各学校では、高等学校体験入学 (夏季休業中) や高等学校参観週間 (7月~9月) を実施している。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「輝け!夢」は、中学2年生全員に配付し、各中学校での進路指導に活用されている。「輝け!夢」を活用することで、3年生の際の高校での体験入学や入学前授業参観に、中学生が主体的に参加することにつながり、適切な学校選択の一助となっている。
- ・平成28年度入学者選抜より、県教育委員会が指定する学校の小学科やコースにおいて、推薦入試における県外中学校の生徒の出願を認めている。

(県外募集実施校: 平成28年度 5校、平成29年度 7校)

(参考) 平成29年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜における県外募集の状況

課程	学校名	大学科名	小学科名 (コース)	県外生徒募集定員
全日制	岩美高等学校	普通	普通	3人
全日制	八頭高等学校	普通	普通 (体育)	2人
全日制	智頭農林高等学校	農業	ふるさと創造	4人
			森林科学	
			生活環境	
全日制	倉吉農業高等学校	農業	生物	1人
全日制	鳥取中央育英高等学	普通	普通 (体育)	2人
全日制	境高等学校	普通	普通	2人
全日制	日野高等学校	総合		3人

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

1 目 社会教育総務費

社会教育課 (内線: 7943)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	6,039	6,355	△316				6,039	
トータルコスト	13,192千円 (前年度 13,373千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	協議会の企画・運営、ケータイ・インターネット教育推進員の派遣等							
工程表の政策目標(指標)	社会全体で取り組む教育の推進、社会の進展に対応できる教育の推進、安全、安心な教育環境の整備							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>インターネット環境の急速な発達により、携帯電話・スマートフォン・ゲーム機等の電子メディア機器はますます子どもたちの生活の中に浸透し、利用の低年齢化も進んでいることから、保護者や子どもたちに対し、電子メディア機器とのよりよい接し方について教育啓発を行う。</p>								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	事業内容						
ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会事業	1,798	<p>①ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会の開催 電子メディア機器やインターネットとの接し方に係る教育啓発の方向性や施策について検討する。</p> <p>②(新)子どもたちによる電子メディア機器等利用に関するルールづくりの推進 電子メディア機器利用に関し、学校等(生徒会、PTA等)における子どもたち主体のルールづくり等の取組を募集し、優良事例を電子メディアフォーラム(仮称)で発表するなど、県内全体の取組に繋げる。</p> <p>③(新)電子メディアフォーラム(仮称) 子どもたちの主体的な取組の事例発表、パネルディスカッション等</p> <p>④(新)親子学習ノート、シートの作成、配布 子どもたちが電子メディア機器利用のルールや危険性等を主体的に学び、その学習内容を家庭でも共有できるよう、親子学習ノート等を作成する。</p> <p>⑤啓発イベントの実施 大型集客施設での啓発イベント(展示、読み聞かせ、工作等)を実施する。</p>						
ケータイ・インターネット教育啓発講師派遣事業	2,926	<p>①鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員派遣 (派遣実績:平成27年度:94件、平成28年度(12月末時点):91件) PTAや地域等で開催される学習会(親子学習も対象)に講師を派遣する。</p> <p>②鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員対象の研修の実施 東・中・西部地区:各3回 (推進員(12月末時点):122人)</p> <p>③(新)乳幼児保護者向け啓発チラシの作成・配布</p>						
(新)教職員情報モラル教育研修会	80	教職員の情報モラルに関する授業内容の充実を目的とした研修会を開催する。						
情報教育サポーター活用事業	850	学校における情報モラル教育を支援するため、情報モラル教育に精通したサポーターを派遣し、学校における情報モラル教育の充実と教員の情報モラル指導能力の向上を図る。(平成28年度派遣実績(12月末時点):24件)						
その他	385	新聞広告による広報活動等						
合計	6,039							

3 これまでの取組状況、改善点

- ・児童・生徒・保護者に対するインターネット利用に関する啓発について、携帯電話事業者や医師、報道機関、特定非営利活動法人等の関係団体と協働して啓発活動を行っている。
- ・平成27年度に実施した「インターネットの利用に関するアンケート」では、小学6年生の80.9%が何らかの機器を使ってインターネットを利用するなど低年齢化が進んでいることや、家庭でのルールが親子で共有できていないことがわかり、ケータイ・インターネット教育推進員の派遣対象を親子学習にも広げ、親子で一緒に考える機会とした。
- ・大人から子どもへの規制・啓発だけでなく、子どもたちが主体的にインターネット等の適切な利用について考え、さらにその考えを大人と共有し、学校や地域全体で取り組んでいくことが有効であるため、児童生徒による取組の推進や親子で学習できる教材づくり等を行う。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

3目 図書館費

図書館 (0857-26-8155)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)デジタル化時代の知の拠点づくり事業	2,591	0	2,591				2,591	
トータルコスト	6,565千円(前年度0千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	総合的なデジタル化計画の策定とデジタル化環境基盤整備等							
工程表の施策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の概要

情報の形態の多様化や、情報取得に対する県民の意識変化等を踏まえ、図書館が有する資料・情報をデジタル(電子)化して、その利活用によるサービスの充実を図るための総合的なデジタル化計画を策定するとともに、その推進に必要な環境整備や人材育成を行う。

なお、デジタル化計画の策定は、「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第二次改訂の検討作業と相互に連携しながら進める。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
総合的なデジタル化計画の策定	680	デジタル化する資料等の種別、内容、点数、撮影方法や公開手法等を整理し、博物館、公文書館等の県の関係機関、国立国会図書館等と連携した総合的な計画を策定する。
「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第二次改訂	196	デジタル化計画を反映した「鳥取県立図書館の目指す図書館像」となるよう、相互に連携しながら改訂を進める。
デジタル化計画のための環境整備	1,080	デジタル化計画を踏まえ、耐用年数が経過し老朽化している館内のLAN配線を更新する。
職員の研修派遣	635	職員を国立国会図書館へ派遣し、デジタル化計画を総合的に運営管理できる人材の育成を図る。
合計	2,591	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成15年度から17年度の3カ年、所蔵絵図のデジタル化に取り組み、その画像をホームページで公開した。利用希望の多かった絵図は館内の専用端末で詳細な画像を閲覧できる。
- 館内の専用端末での閲覧や印刷の利用のほか、出版物への掲載希望や遠隔地からの問合せ等もあり、公開することで潜在的需要が掘り起こされている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 東京オリ・パラ施設整備事業	93,779	0	93,779		<75,000> 75,000		18,779	県費負担額 93,779

トータルコスト 95,369千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]

主な業務内容 委託契約業務、関係機関との連絡調整

工程表の政策目標(指標) -

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

オリンピック選手輩出のための競技強化拠点及び合宿・大会誘致のための国内拠点として、倉吉市にクライミングの施設整備を行う。

2 主な事業内容

スポーツクライミングが東京オリンピックの追加競技に決定されたことを受け、スポーツクライミングのオリンピック選手の輩出を主な目的として、既設のリード施設に加えてボルダリング施設・スピード施設の整備を行う。

鳥取県はほぼ毎年のようにスポーツクライミングの日本代表選手を輩出し、日本選手権や国民体育大会でも上位入賞するなど活躍している。また平成28年度より日本代表ヘッドコーチも輩出し、ソフト面では他県をリードしている。

未だ国内に整備事例の無いリード・ボルダリング・スピードの3種目を練習できる施設を整備し、他県とのハード面での差を埋めることで、すでに鳥取県が他県より抜きん出ているソフト面と連携させ、オリンピック育成のための環境を整備する。

区分	設置場所	仕様	科目	金額(千円)
ボルダリングルーム	倉吉体育文化会館	ボルダリング壁: 高さ4.5m、幅35m	製作委託費	17,507
		建物: 倉吉体育文化会館内既存トレーニングルームをボルダリングルームに改修	設計費	2,611
			工事費	39,191
スピード壁		高さ15m、幅6m	製作委託費	34,126
竣工記念式典経費				344
合計				93,779

※ボルダリング

高さ3～5メートルの壁にホールドと呼ばれる突起物を設置し、複数のコース(課題)が組まれる。いかに少ないトライ数で、多くの課題を登り切れるかを競う。

※スピード

同じ条件で15メートルの壁にセットされた同一の2本のルートを2人のクライマーが隣り合わせで登り、勝ち抜き形式で速さを競うスプリント競技

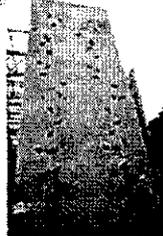
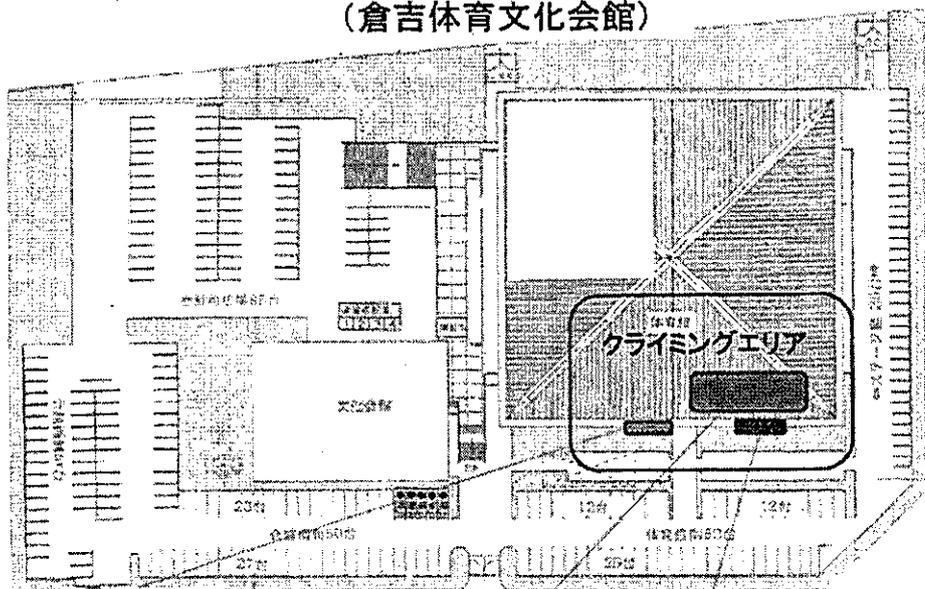
※リード (平成28年3月設置済: 高さ15m、幅10m)

高さ12メートル以上の壁に設けられたルートを制限時間内にロープで安全を確保しながら登る競技。ルートを初見で登り、落下すると競技終了。より高い地点まで登れた選手が勝ち。

**[期待される効果]**

- 県内に競技強化拠点施設があることにより、日本代表コーチが県内の選手育成に専念することができ、本県からオリンピック輩出が期待できる。
- 国内初のスポーツクライミング3種目（ボルダリング、リード、スピード）が揃った施設を整備することにより、JOC競技強化拠点施設の認定を受け、国内の拠点として日本代表合宿やアジア大会の誘致による誘客効果が期待できる。
- 近年クライミングは人気のスポーツとなり、県内でもクライミング愛好者が増加しているが、選手の練習場所を確保するためにジュニアクライミングクラブへの加入を制限する状況もあり、施設を整備することで競技人口の増加につなげることができる。
- 鳥取県中部地震による被害を受けた倉吉体育文化会館においてクライミング施設を整備することで、アジア大会や全国大会・合宿の誘致によるにぎわいを創出し、震災復興を促進するとともに、元気な鳥取県を国内外に発信することができる。

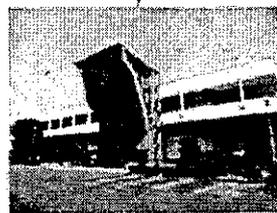
**クライミング施設整備イメージ  
(倉吉体育文化会館)**



**スピード壁  
(設置イメージ)**  
高さ15m、幅6m



**ボルダリング壁  
(設置イメージ)**  
(既存トレーニングルームをボルダリングルームに改修)  
高さ4.5m、幅35m



**リード壁  
(H28.3設置済)**  
高さ15m、幅10m

(注) 起債額の上段< >書きは交付税措置を除いた金額である。  
県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

スポーツ課(内線:7920)

5目 スポーツ振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東京オリ・パラターゲット競技事業	41,206	19,081	22,125			基金繰入金 41,206		
トータルコスト	62,666千円(前年度42,475千円) [正職員:2.7人]							
主な業務内容	競技団体等との調整、補助金交付事務、各種事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	競技力の向上							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の概要	<p>県民に夢や希望を与え、スポーツによる地域振興・交流推進を図ることを目的に、東京オリンピック・パラリンピックで本県から多くの選手が出場できるよう競技・選手を指定し、戦略的に強化支援を実施するとともに、本県での事前キャンプ実現に向け、国の認定を受けたホストタウン交流計画に基づく各種交流事業を確実に実施する。</p>							
2 事業内容	<p><b>(1) ターゲット事業 29,546千円(11,692千円)</b></p> <p><b>【合宿・遠征支援(29,114千円)】</b></p> <p>既に国内外の競技会等で好成績を収めている県内若手選手の中で、東京オリンピック・パラリンピックで日本代表選手になり得る可能性が極めて高い選手を対象として、合宿・遠征に係る経費を支援する。</p> <p>《支援対象の考え方》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県出身者で全国的に優秀な成績を収め、日本代表レベルで世界大会等での出場も可能な者。(これまでに全国レベルでの競技強化指定を受けているか、もう一步で強化指定が受けられそうな者)</li> </ul> <p>【指定選手の例】</p> <p>水泳(飛込):日本水泳連盟ナショナルA指定選手(高1女子)、同シンクロ強化選手(中2女子)</p> <p>クライミング:日本山岳協会ボルダリングB指定強化選手(社会人男子、高2女子)</p> <p>パラ陸上(車椅子):リオパラリンピック代表選手(社会人男子) 等</p> <p><b>【大会・合宿誘致(432千円)】</b></p> <p>倉吉体育文化会館に既存のスポーツクライミング・リード壁に加えてスピード及びボルダリングの施設を整備することで、東京オリンピックの追加競技とされたスポーツクライミング3種目が整った施設として、アジア大会などの国際大会や国内トップレベルの合宿の誘致が可能であり、これらを誘致することでスポーツを通じた地域の活性化、競技人口の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア大会関係者招聘旅費、国内役員招聘旅費 等</li> </ul>							
	<p><b>(2) ホストタウン推進事業 11,660千円(7,389千円)</b></p> <p>平成28年1月に国から認定されたホストタウン交流計画に基づき、各種交流事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前キャンプ関係者招へい</li> <li>・陸上をテーマにした各種交流</li> <li>・交流相手国をよく知るためのイベント開催 等</li> </ul>							
3 これまでの取組状況、改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度事業で対象とした競技・選手については、主要国内競技会で優勝するなどの好成績を収め、本事業の効果が出始めている。</li> <li>・各競技、選手に必要な支援策を講じてリオ大会以上の日本代表選手輩出を目指す。</li> <li>・ホストタウンの取組により東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、大会参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国・グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する。</li> </ul>							

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

スポーツ課(内線:7920)

5目 スポーツ振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業	6,911	0	6,911			基金繰入金 6,911		
トータルコスト	34,729千円(前年度 0千円) [正職員:3.5人]							
主な業務内容	スポーツ体験会の企画調整、検討委員会の開催、競技団体との連絡調整、タレント発掘選考会の実施、養成プログラムの実施、講師との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	競技力の向上							
事業内容の説明	【「こども未来基金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の概要	<p>東京オリンピック・パラリンピック気運の高まりにより、スポーツ選手への夢やオリンピック・パラリンピックへの憧れをもつ子どもたちがスポーツで世界の舞台に飛び立ち、活躍できるよう、スポーツ選手の発掘・育成の環境を整備することにより、元気で活力ある鳥取県を創造していく。</p>							
2 事業内容	<p><b>(1) 競技人口拡大プログラム (2,155千円)</b>                  多様なスポーツ競技の体験会を実施し、競技の魅力や面白さを体験し、適正な競技とのマッチングの支援を行う。                  ・ボールゲームフェスタの開催                  ⇒バレーボール、サッカー、バスケットボール、卓球等の球技を体験                  ・とっとりお家芸競技体験会の開催                  ⇒ボート、自転車、セーリング、スポーツクライミング等(10競技)</p> <p><b>(2) アスリート養成プログラム (4,756千円)</b>                  運動能力に優れ、スポーツに関心の高い可能性を秘めた子どもたちを体力、心理検査等により発掘し、アスリートに必要な知識、能力を身に付けさせるための育成プログラムを提供し、能力アップを図る。                  ・選考会の実施                  ⇒体力検査、心理検査により30名程度を選抜                  ・スポーツ教育プログラムの提供                  ⇒体カトレーニング(年10回)、メンタル指導(年5回)、栄養指導(年5回)                  ・競技決定相談会の開催                  ⇒体力検査の結果や体験会の実施結果を踏まえて相談</p> <p><b>(3) 特別ジュニア強化プログラム事業(別途)</b>                  (競技力向上対策事業 49,744千円)                  県内の全国大会等で活躍する特別ジュニア強化選手とともに、専門練習やスポーツ教育に取り組む。                  ・競技専門プログラム ⇒専任コーチによる技術指導                  ・スポーツアカデミー ⇒メンタルトレーニング、スポーツ栄養学等の講義</p> <p><b>(4) 五輪選手輩出プログラム事業(別途)</b>                  (東京オリ・パラターゲット競技事業 29,546千円【再掲】)                  既に国内外の競技会等で好成績を収めている県内若手選手の中で、東京オリンピック・パラリンピックで日本代表選手になり得る可能性が高い選手を戦略的に強化支援する。                  ・合宿遠征支援 ⇒新対象選手に合宿、遠征費等を支援</p>							

3 これまでの取組状況、改善点

- ・多種多様なスポーツ体験を提供し、スポーツに興味関心を持つ子どもたちを増やし、競技人口の裾野の拡大とともに、トップアスリートを生み出す。
- ・東京オリンピック・パラリンピック以降も継続的に世界大会等で活躍する選手の輩出を目指し、才能豊かなジュニア選手の発掘・育成を推進する。
- ・従前の「チーム鳥取発掘・育成事業」では、専門的なトレーニングを開始して僅か1年足らずで、全国大会で上位入賞する選手を育成した。

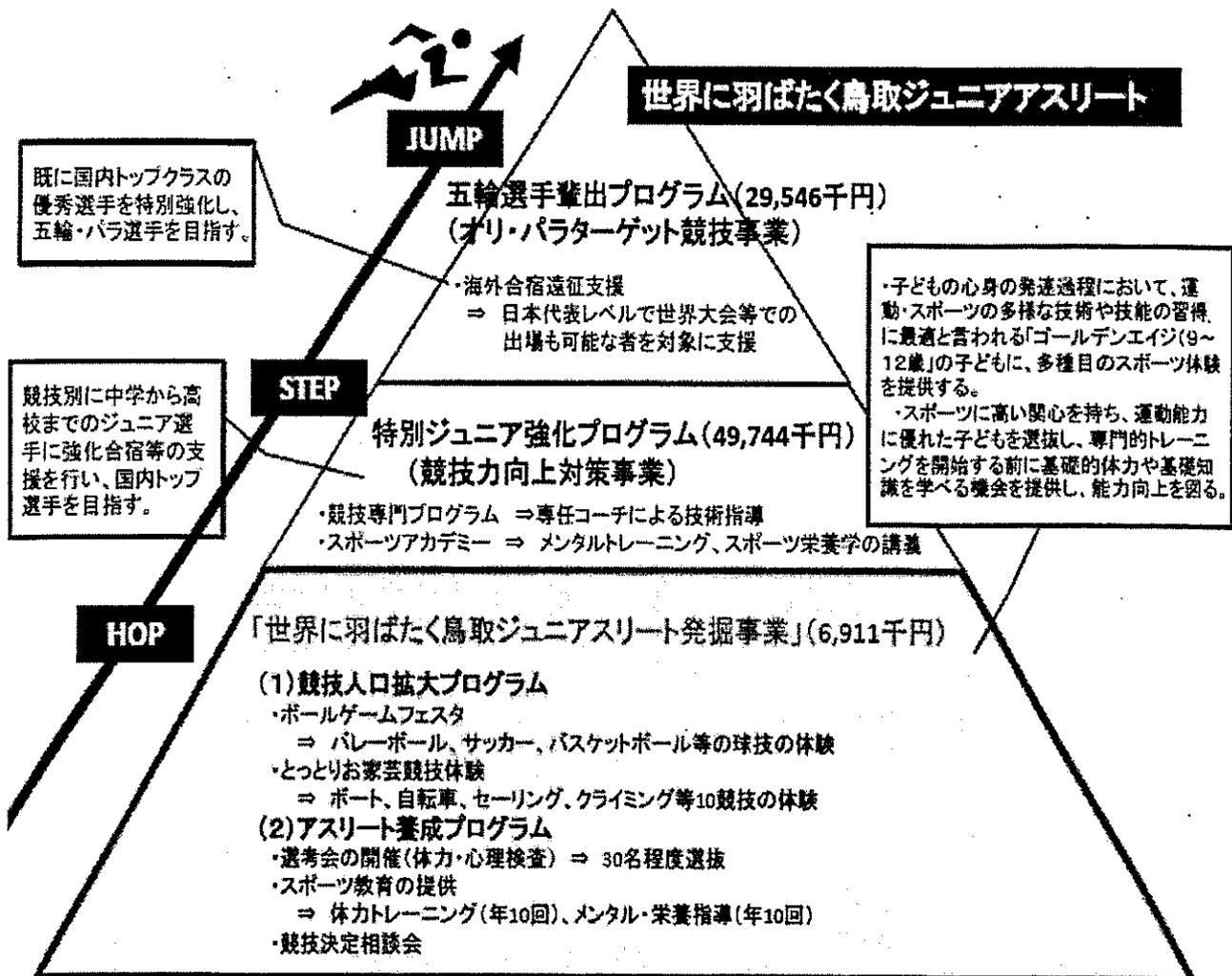
【H28 競技実績】

全国中学新人競漕大会 女子シングルスカル 準優勝

中国中学ボート選手権 女子シングルスカル 優勝

中国地区小中学生ライフル射撃競技会 男子ビームライフル 優勝

- ・近年、幼少期から専門的なトレーニング等を開始する傾向にあるが、早期からの過度なトレーニングは怪我やスポーツ障害を引き起こすことや精神的ストレスによる競技活動の中断にも繋がることから、適切な時期からのトレーニング開始が必要。
- ・競技決定後の子どもたちの特別ジュニア強化プログラムを県体育協会が実施する「競技力向上対策事業」に統合し、ジュニア選手強化策を一本化する。



平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

スポーツ課 (内線：7919)

5目 スポーツ振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
グラウンド・ゴルフ 聖地化推進事業	11,180	4,000	7,180			(基金繰入金) 11,180		
トータルコスト	14,359千円 (前年度4,000千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、関係団体との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	生涯スポーツの推進							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

関西ワールドマスターズゲームズ2021において本県発祥のグラウンド・ゴルフの本県開催が決定したことを踏まえ、グラウンド・ゴルフを国内外問わず広くPRし、競技の世界的な普及を図るとともに、聖地鳥取県の魅力を高める取組を進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容		予算額
I 海外普及強化	(新) モンゴルルートを活用したロシア・中央アジア・東欧等への展開  【ウランバートルカップ国際大会】 ○開催期日：平成29年8月25-29日 ○開催場所：モンゴル・ウランバートル ○参加人数：約300人 ○参加国：約10カ国(内訳は以下のとおり) ・昨年度湯梨浜町で開催した国際大会の参加国(モンゴル、中国、韓国、ロシア、ポーランド、日本) ・国際大会への参加がはじめての国(チェコ、イタリア、カザフスタンほか)	1,195
	(※再掲) ワールドマスターズゲームズ2017オークランド大会でのグラウンドゴルフPR  <「関西ワールドマスターズゲームズ2021開催準備推進事業」計上分>  【ワールドマスターズゲームズ2017オークランド大会】 ○開催期日：平成29年4月21-30日 ○開催場所：ニュージーランド オークランド ※本県開催競技(アーチェリー、自転車)の視察とグラウンド・ゴルフPRを実施	(5,800)
	プレーガイド作成業務  新たな言語(ポーランド、イタリア等)のプレーガイド(多言語版)を作成する。 ○部数：10,000部 ○規格：新書版(103mm×182mm、ポケットに入るサイズ)、カラー、12頁程度	1,000
計		2,195

II 県内多世代への普及促進	(新) グラウンド・ゴルフスクール活動事業	芝生のある学校や施設単位の団体に用具を貸与し、土曜日授業等での活用を促すなど、普及促進を積極的に進める。	585	
	グラウンド・ゴルフの魅力情報発信支援	(1) (新) 若者向けイベント支援	若者をターゲットにしたグラウンド・ゴルフと関連づけたイベントを支援する。(例：婚活イベント) ○補助対象者：県内事業者 ○補助率：定額(上限20万円) ○補助対象事業：グラウンド・ゴルフ用具の購入経費等	400
		(2) (新) 旅行商品造成支援	グラウンド・ゴルフと関連づけた日帰り旅行商品造成を支援し、町内会や公民館等での活用を促す。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助率：1/2(上限20万円) ○補助対象事業：グラウンド・ゴルフ用具の購入経費、パンフレット印刷費等	1,000
	計			1,985
III 聖地としての魅力向上	(制度見直し) 聖地化への取組支援	グラウンド・ゴルフの聖地化への取組を支援 ○補助対象者：市町村、競技団体 ○補助率：1/2 ○補助対象事業： グラウンド・ゴルフの聖地化に資する以下の事業 (1) 拠点施設の魅力向上(クラブハウスやコースの魅力化、Wi-Fi環境整備、多言語化等) (2) その他国内外への情報発信、普及促進 (例：海外のグラウンド・ゴルフ大会に参加する団体への支援等)	5,000	
	国際大会の県内開催(湯梨浜町と共催)	【グラウンド・ゴルフ国際大会YURIHAMA2017】 ○実施主体：グラウンド・ゴルフ国際大会実行委員会 ○定員：384人(うち半数は外国人枠) ○負担割合：大会開催費の一部を負担(県：湯梨浜町=1:1) ○開催期日：平成29年10月(2日間) ○開催場所：グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」	(4,000) 2,000	
	計			7,000
合計			11,180	

### 3 これまでの取組状況

- (1) グラウンド・ゴルフ国際大会YURIHAMA2016の開催  
・期間：平成28年10月1日(土)～2日(日)2日間  
・場所：グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」  
・参加者：176人/12カ国(海外から5カ国)

(2) 聖地化への取組支援

年度	内容	交付先	実績額
27	クラブハウスの全面フローリング化、トイレの洋式化等	湯梨浜町	5,000千円
28	更衣室、コインロッカーの設置等	湯梨浜町	5,000千円

(3) プレーガイド(多言語版)の作成

発行・部数 8,000部

《内訳》日本語版、英語版、韓国語版、北京語版、台湾語版、モンゴル語版

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

スポーツ課（内線：7921）

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
関西ワールドマスタースターズゲームズ2021開催準備推進事業	15,356	14,000	1,356				15,356	
トータルコスト	22,509千円（前年度20,238千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	実行委員会設立運営、関係機関連絡調整、大会開催に係る各種準備							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>世界最高峰の生涯スポーツの祭典「関西ワールドマスタースターズゲームズ（WMG）2021」の一部競技を本県で開催し、スポーツ振興、生涯スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化（観光産業の活性化、県内消費拡大、地域PR、県民意識をグローバル化）等を促進するため、大会の成功に向けた開催準備事業を推進する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) H29年度関西WMG2021組織委員会負担金 7,056千円（14,000千円） 開催する競技種目の開催標準経費に応じた事業費及び組織委員会への派遣職員に係る人件費分を負担する。（事業費分1,917千円、人件費分5,139千円）</p>								
<p>(2) 【新規】鳥取県実行委員会の設置等 8,300千円 県、市町、競技団体、関係団体で構成する鳥取県実行委員会を4月に設置し、WMG組織委員会との調整・連携、県内開催競技開催や大会参加者の受入れ等に必要な準備を行う。 ア 事務局運営、中央競技団体等の連絡調整、広報 2,500千円 イ WMG2017オークランド大会視察及びグラウンド・ゴルフPR 5,800千円 4月21日～30日のWMGオークランド大会期間中に本県開催競技のアーチェリー、自転車の競技運営等の状況確認や本県発祥のグラウンド・ゴルフへの参加促進と競技普及PRを実施する。</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年9月、関西ワールドマスタースターズゲームズ大会の開催に向けて、関西広域連合の構成府県市を中心に、官民連携の準備組織である準備委員会が設立され、本県も参加。</li> <li>・平成26年12月、関西ワールドマスタースターズゲームズ2021組織委員会が設立。</li> <li>・組織委員会による現地視察、会場地選定会議等を経て、平成28年10月に開催競技種目・会場地が決定。</li> </ul>								
【関西ワールドマスタースターズゲームズ2021概要】								
[開催期間] 平成33年5月15日（土）～30日（日）16日間								
[開催場所] 鳥取県等を含む関西地域								
[開催競技] 32競技55種目								
[参加者数] 約5万人（国内3万人、国外2万人）								
[本県開催競技] アーチェリー（鳥取市）、自転車トラック/ロード（倉吉市）、柔道（米子市）、グラウンド・ゴルフ（湯梨浜町）								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課（内線：7922）

2 目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）高等学校運動部活動指導員の配置	3,929	0	3,929				3,929	
トータルコスト	5,519千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	任用事務、配置校との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

部活動指導員の配置は、平成28年度末に国により法令化される予定であり、部活動指導員の部活動の単独指導及び大会引率が可能となる。（学校教育法施行規則の一部改正）

教員の部活動による多忙を解消するため、国による法令化を踏まえ、検証モデルとして県立高校に運動部活動指導員（非常勤職員）を配置する。

2 事業内容

- ・高等学校運動部活動指導員（非常勤職員）6名の配置（3,929千円）
- ・配置対象：専門的な免許（水上での指導時に必要な船舶免許等）が必要な運動部のある学校

3 これまでの取組状況、改善点

学校現場では、運動部活動の専門的な指導体制の充実、教員の多忙解消等のため、外部指導者の派遣等を行い、教員の負担軽減等を図っている。

※高等学校運動部活動指導員と外部指導者比較

項目	運動部活動指導員	外部指導者
目的	顧問教員の負担軽減	部活動の充実
身分	非常勤職員（任命）	学校協力者（委嘱）
位置付け	校務分掌上の位置づけ ⇒第2又は第3顧問 （単独指導・大会引率可能）	校務分掌上の位置づけ ⇒なし 顧問の補助（顧問が立会）
指導時間	週10時間を上限とする	上限は設けてない
経費	①報酬 662,400円/年 ②労働者災害補償保険法適用	①謝金 上限100,000円/年 ②保険料 スポーツ災害保険 ③旅費 研修参加旅費 全国大会派遣旅費
対象運動部	指導上必要な資格を有する指導者を必要とする部	①顧問が専門的指導力を有していない又は公務多忙な部 ②高い専門的指導が必要

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7522)

2 目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)平成30年度 全国中学校体育大会 開催準備事業	2,340	0	2,340				2,340	
トータルコスト	3,930千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	中体連との調整、申請書の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進、トップアスリートの育成							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>平成30年度に中国ブロックで開催される全国中学校体育大会において、鳥取県で開催される2競技(サッカー、ソフトボール)について、開催準備に向けて設立する鳥取県実行委員会の運営費を負担する。</p> <p>【平成30年度全国中学校体育大会の概要】</p> <p>(1) 目的                      中学校教育の一環として、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成するとともに、生徒の親睦を図るものである。</p> <p>(2) 主催                      (公財)日本中学校体育連盟、全国関係競技団体、大会開催地の都道府県教育委員会及び市町村教育委員会</p> <p>(3) 主管                      開催地の都道府県中学校体育連盟、都道府県当該競技団体</p> <p>(4) 開催期間 平成30年8月17日(金)～25日(土)                      ※内鳥取県開催期間 サッカー: 18日(土)～23日(木)                      ソフトボール: 17日(金)～20日(月)</p> <p>(5) 鳥取県開催種目及び会場                      ・サッカー(鳥取市)                      とりぎんバードスタジアム、コカ・コーラウエストスポーツパーク、鳥取市若葉台スポーツセンター                      ・ソフトボール(倉吉市・北栄町・湯梨浜町・三朝町・琴浦町)                      倉吉市営野球場、倉吉市営関金球場、北栄町立北条中学校</p>								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区 分	予算額	事業内容						
鳥取県実行委員会負担金	2,340	・鳥取県実行委員会の設置 ・事務局を県中学校体育連盟内に置き、大会開催に向けて広報、諸会議の開催、大会視察、役員養成等の事務を行う						

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
舞台芸術拠点創造事業	37,470	30,000	7,470	15,000			22,470	

トータルコスト 40,639千円（前年度33,119千円）〔正職員：0.4人〕

主な業務内容 関係機関との連絡調整、補助金交付事務等

工程表の政策目標(指標) アーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥の劇場」と地元まちづくり団体等が連携して実施する「鳥の演劇祭」を中心に、「地方における舞台芸術」の活動・情報発信等に取り組むとともに、従来の活動に加え、演劇を通して、教育現場や社会的な課題にも積極的に関わりながら、文化芸術の醸成を図る。

2 主な事業内容

城下町鹿野を舞台に地域と共に発展してきた演劇の取組を、舞台芸術を通じた文化創造の拠点、東アジアの演劇の「聖地」となるべく、演劇・舞台芸術の文化振興資源として国内外へ広く発信する。

また、演劇活動の魅力をも別の視点からも捉え、演劇を県内の小・中・高等学校の授業に取り入れるなど教育現場と連携した新しい試みを行う。

(1) 補助対象予定団体：鳥の劇場運営委員会

補助対象事業	内容	事業費
① 「鳥の演劇祭10」開催事業 【期間】H29年9月中旬～1ヶ月間	国内外のアーティストを招聘した国際演劇祭として、地元まちづくり団体等と連携し実施。 ・プロ劇団公演【海外：5（アメリカ・韓国等）国内：3団体程度を予定】 ・地域住民と取組む舞台公演 ・空き家等を活用したフリーマーケット等の開催	（30,000千円） 30,000千円 【国庫1/2】
② 学校教育連携【新規】 「表現ワークショップ研究事業」 【期間】 通年 (約30コマ程度)	学校教育と連携し県内の小・中・高校生に、演劇を通じたワークショップ(授業)を開催。演劇の表現力を学びながら、「思考力・判断力・表現力」を磨いていく。 【協力団体】 青山学院大学、日本財団 (研究協力、費用負担等) 【実施校】 鹿野小学校・鹿野中学校・青谷高等学校(各1学年を対象)	5,470千円 【単県】

(2) 委託事業

③ 情報発信強化事業【新規】 【期間】 通年	演劇・アート分野で情報発信力のあるブロガー等に鳥の演劇祭や鹿野町を取材してもらい動画や写真などをネットで発信する。	2,000千円 【単県】
---------------------------	---	-----------------

3 これまでの取組状況、改善点

- ・NPO法人「鳥の劇場」は、約10年にわたり鳥取県及び鳥取市の様々な支援のもと、「鳥の演劇祭」を中心に、上質な舞台公演を実施してきた。
- ・H28年度には、初の地方主会場開催の「第23回BeSeTo演劇祭」を鳥取県に誘致し、鳥取県内各所で、日本・中国・韓国の優れた演劇作品を公演。
- ・今後、鳥取県内及び国内外から、より多くの観客を「鳥の劇場」に誘客し、「第26回BeSeTo演劇祭」(H31年度)の日本開催を、鳥取県で実施していけるよう、情報発信及び観客誘致体制をより強化していく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
工芸・アート村 推進事業	8,000	5,500	2,500			(基金繰入金) 8,000		
トータルコスト	11,179千円（前年度8,619千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	アーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国内外のアーティスト等が移り住み、鳥取の豊かな自然の中で創作活動を行う「アートピアとっとり」を創造することを目的に、複数の作家やアーティストが居住し、活気ある創作活動が行われることで新たな人と物の流れを生み出す「工芸・アート村」の創出・推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 「西郷工芸の郷」開村イベント及び情報発信事業 4,000千円〔新規〕

- ・人間国宝の前田昭博氏をはじめ、西郷地区で活躍する作家と地域住民が連携し、「西郷工芸の郷」を推進する取組や作家と県民が工芸やアートを通して交流する取組を行う団体への支援。

（補助対象予定団体：一般社団法人西郷工芸の郷あまんじゃく（鳥取市河原町西郷地区））

補助対象事業	内 容	事業費
① 「西郷工芸の郷」開村式 【日時】H29年4月 【場所】西郷地区	新しく移住してきた陶芸家の作品見学・展示及び「西郷工芸の郷」看板掲出等。	300千円
② 「人間国宝フォーラム」 【日時】H29年6月 【場所】とりぎん文化会館	前田昭博氏と有田焼の人間国宝の陶芸家を招いた“人間国宝フォーラム”を開催。	2,000千円
③ 「西郷工芸祭」の開催 【日時】H29年10月 【場所】西郷地区	窯元・工芸家の作品を中心に、展示販売や地元窯元巡り等を通して、西郷地区の魅力を広くPRするイベントを開催。	1,500千円
④ 「西郷工芸の郷」 情報発信・ツール作成	ホームページを作成するなど、ネットを通じて作家や作品、地域の魅力を情報発信。	1,200千円
合 計	総事業費 5,000千円（うち、県定額補助金 4,000千円）	

(2) 「大山工芸・アート村」交流イベント及び情報発信事業 4,000千円〔5,500千円〕

- ・大山エリアを中心に、国内外からアーティスト・作家を呼び込み、移住定住に繋げていくための事業やアーティストと県民が交流できる事業を行う団体への支援。

（補助対象予定団体：こっちの大山研究所（西伯郡大山町））

補助対象事業	内 容	事業費
① 「イトナミダイセン芸術祭」 【日時】H29年11月 【場所】大山町内の旧小学校等	大山町で活躍する作家等を中心としたアートと工芸のイベントを開催。（作品発表、展示販売、ワークショップの開催等。）	2,000千円
② 「大山アニメーションプロジェクト」 【日時】H29年11月 【場所】大山町内の旧保育所等	大山を題材としたアニメーションの滞在制作・上映及び作家等と地域住民の交流イベントを開催。	3,000千円
③ 「大山工芸・アート村」 情報発信等	IJU相談会等での移住者受入・滞在制作環境等のPR及びネットを通じた情報発信を展開。	
合 計	総事業費 5,000千円（うち、県定額補助金 4,000千円）	

3 これまでの取組状況、改善点

西郷、大山については、国内外の作家やアーティスト等が移り住み、地域の人たちとアート活動を通じて関わりながら鳥取の豊かな自然の中で創作活動を行う工芸・アート村の受入態勢が整ってきているところ。今後、地元市町村など関係団体との連携を更に図りながら、より多くの作家やアーティストを受入れ、活気あふれる創作活動が行われる「工芸・アート村」の推進を図る。

## 平成29年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

文化政策課 (内線: 7134)

2 目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
第19回北東アジア美術作品展示会	9,531	1,894	7,637				9,531							
トータルコスト	11,121千円 (前年度2,674千円) [正職員: 0.2人]													
主な業務内容	関係者との連絡調整、派遣に係る各種調整・支援、派遣団随行、出品作品の輸送・展示等													
工程表の政策目標 (指標)	アーティストや文化団体の活動を支援すると共に、芸術・文化活動を支援する者と連携して芸術・文化活動を活性化													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県で開催予定の【震災復興支援】北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットに併せ、友好交流先である北東アジア5地域による第19回北東アジア美術作品展示会を開催する。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">期間</td> <td>平成29年4月10日 (月) ~ 12日 (水) (予定)</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>まちかどステーション (倉吉市)</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>                     [美術作品の展示]                      ・ 出展分野: 洋画・日本画、書道、写真、版画                      ・ 出展数: 各地域15点 (合計75点)                      [代表団招聘]                      ・ 人数: 各地域3名 (美術家2名、行政1名)                 </td> </tr> </table>									期間	平成29年4月10日 (月) ~ 12日 (水) (予定)	会場	まちかどステーション (倉吉市)	内容	[美術作品の展示] ・ 出展分野: 洋画・日本画、書道、写真、版画 ・ 出展数: 各地域15点 (合計75点) [代表団招聘] ・ 人数: 各地域3名 (美術家2名、行政1名)
期間	平成29年4月10日 (月) ~ 12日 (水) (予定)													
会場	まちかどステーション (倉吉市)													
内容	[美術作品の展示] ・ 出展分野: 洋画・日本画、書道、写真、版画 ・ 出展数: 各地域15点 (合計75点) [代表団招聘] ・ 人数: 各地域3名 (美術家2名、行政1名)													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>展示会を重ねることによって地方政府サミットと本展示会が同時開催されることが広く認知され、各地域が芸術・文化を広く発信することにより、各地域間の芸術・文化の理解と交流の促進につながっている。</p>														

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

文化政策課 (内線: 7134)

2 目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第15回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業	72,507	74,907	△2,400			(基金繰入金) 72,507		
トータルコスト	73,302千円(前年度75,687千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付、事務局及び関係者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県民が芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会を拡充							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>県内の文化芸術活動のすそ野の拡大、頂点の伸長、人材育成を図るため、「第15回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)」を実施する鳥取県総合芸術文化祭実行委員会(事務局:(公財)鳥取県文化振興財団)に対して支援を行う。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 期 間 通年                      (2) 場 所 とりぎん文化会館他県下全域                      (3) 主 催 者 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会、鳥取県                      (4) 主な事業内容</p>							
区 分	内 容							
【各地区企画運営事業】 〔予算額 10,140千円〕	◇各地区ごとに事業テーマを定め、ステージイベントや展示、ワークショップなどを県民から企画公募し、市町村等との協働により様々な場所でにぎわいを演出しながら実施する。 また、障がい者団体の参画を促進し、文化芸術による共生を図る。							
【メイン事業】 〔予算額 22,600千円〕	◇県内の様々な分野の文化活動主体の協働により、良質で創造的な舞台作品等を提供する。 ◇平成29年度は西部地区でダンスを公演予定。							
【人材育成事業】 〔予算額 946千円〕	◇講習会、ワークショップ、個別指導等を実施して人材育成を行うとともに、その育成した人材に事業実施を委託する。 ◇各地区企画運営事業の充実と円滑な実施のため、各地区企画運営委員会にアートマネージャーを配置する。							
【広報費、運営事務費】 〔予算額 8,376千円〕	◇広報の実施(広報物作成、HP、各種PRイベント等) ◇実行委員会の運営に要する経費							
【事務局人件費】 〔予算額 30,445千円〕	◇事務局人件費 正職員5人、非常勤職員1人							

## 平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課（内線：7839）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
倉吉未来中心大・小 ホール整備事業	〔継続費〕 471,989 185,262	15,029	170,233		(141,200) 149,000		〔継続費〕 471,989 36,262	県費負担 177,462
トータルコスト	186,852千円（前年度 18,148千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	指定管理者との連絡調整、関係者との連絡調整、関係書類の作成							
工程表の政策目標（指標）	-							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

総合評価入札方式により、倉吉未来中心のホールの整備（音響設備改修、舞台機構吊物ワイヤー更新、トイレ改修）を行う。

平成29年度においては、各設備の入札・契約、実施設計、資材等の製作（調達）を行う。

#### 2 必要経費の内訳等

継続費 471,989千円（平成28～30年度）

委託料 109,629千円

（音響設備設計費・工事監理費、トイレ改修設計費、舞台機構吊物ワイヤー更新委託費）

工事請負費 362,360千円（音響設備更新工事、トイレ改修工事）

年度	金額	内 容
平成28年度	15,029千円	・選定委員会開催費（555千円） ・音響設備改修設計委託料（14,474千円） H28は不執行によりH29に繰越
平成29年度	185,262千円	・選定委員会開催費（202千円） ・音響設備改修工事費（119,000千円） ・トイレ改修設計費・工事費（30,060千円） ・舞台機構吊物ワイヤー更新費（36,000千円）
平成30年度	272,455千円	・音響設備改修工事費・工事監理費（180,500千円） ・トイレ改修工事費（37,860千円） ・舞台機構吊物ワイヤー更新費（54,095千円）

#### 3 実施スケジュール

年度	時期	事業名		
		音響設備	吊物ワイヤー	トイレ
28	8.9月	選定委員会		
	1月中旬	告示		
29	4月	選定委員会		
	5月	入札・契約		入札（設計）
	6月	設計	入札	設計
	7月			
	8月			
	9月	機器製作	機器製作	入札（工事）
10～3月	機器製作			機器調達
30	4～7月	現場施工（大ホール）		
	7.8月	現場施工（小ホール）		

※音響設備の整備については、平成28年度中に入札し事業者を決定する予定であったが、鳥取県中部地震により倉吉未来中心が被災したことで、入札を延期したものである。

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7932）

6目 埋蔵文化財センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）青谷横木遺跡「女子群像」板絵情報発信事業	1,500	0	1,500	435			1,065	
トータルコスト	2,295千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	シンポジウムの開催、パンフレット作成							
工程表の施策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

一般国道9号（鳥取西道路）の改築に伴う鳥取市・青谷横木遺跡の発掘調査で出土された全国2例目の発見となる青谷横木遺跡出土「女子群像」板絵について、その価値を広く県民に周知するため、板絵をテーマにしたシンポジウムを開催する。

また、この板絵を中心としたパンフレットを作成し、情報発信と普及活動に活用する。

2 事業内容

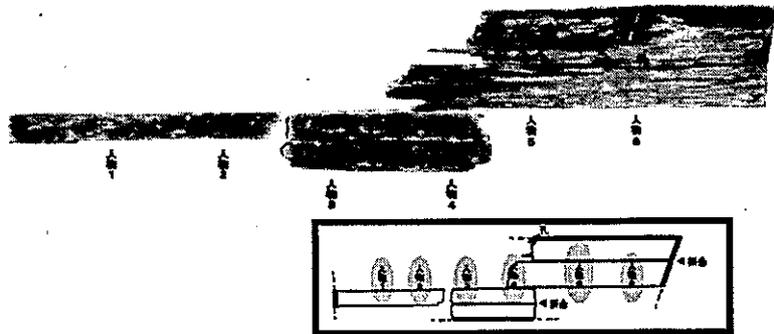
（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
シンポジウムの開催 （一部、国1/2）	876	高松塚古墳や高句麗壁画古墳等に詳しい識者を招いて、青谷横木遺跡出土の板絵に描かれた女子群像をテーマとしたシンポジウムを開催する。 【開催概要（案）】 時期 平成29年9月 会場 とりぎん文化会館 小ホール 内容 記念講演、基調報告、パネルディスカッション
普及啓発パンフレット作成 （一部、国1/2）	624	青谷横木遺跡出土の「女子群像」板絵を紹介するパンフレットを作成する。
合計	1,500	

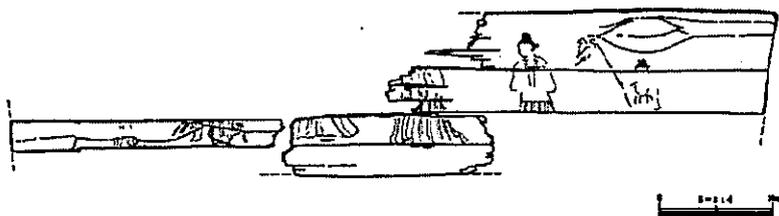
『女子群像』概要

- 少なくとも6名が左側へ歩を進める姿が確認できる。裳といわれるスカートのような衣装や結び上げた鬘状の髪形、幡（儀式に使う旗）らしきものが確認でき、国宝「高松塚古墳壁画」とほぼ同じ時期（7世紀末～8世紀初頭）のものと考えられる。
- 古代の『女子群像』としては、国内では国宝「高松塚古墳壁画」に次いで2例目の出土。ただし、板絵での出土は全国初。先導者と女主人、幡を持って従う童女といったモチーフは、朝鮮半島の水山里古墳壁画（5世紀後半）と類似。

(1) 赤外線画像（奈良文化財研究所撮影）



(2) (1) から起こした実測図



3 これまでの取組状況、改善点  
埋蔵文化財センターで「女子

群像」板絵を公開し、400人を越える見学者が来場した。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

文化財課 (内線: 7932)

2 目 文化財保護費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	10,355	8,807	1,548	5,142		(諸収入) 1,485	3,728	
トータルコスト	34,199 千円 (前年度 32,201 千円) [正職員: 3.0 人]							
主な業務内容	企画立案、講師等との協議調整、整備委員会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

史跡青谷上寺地遺跡で出土した土器、石器、鉄器、木製品、弥生人の人骨や脳等の豊富で貴重な出土品を広く一般にPRするため、史跡公園を整備し、妻木晩田遺跡と併せて「弥生時代の二大遺跡」が周遊観光スポットとなることを目指す。

多種多様で極めて保存状態の良い出土遺物等から、「地下の弥生博物館」とも称される同遺跡について、弥生時代の日常生活が体感できる「青谷上寺地ならではの」史跡整備を行うための基本設計を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
整備基本設計委託 (国 1/2)	8,247	保存活用基本計画に基づいて、遺構保存整備、復元整備、環境整備及び体験学習や遺跡の案内を行う施設等の基本設計を行う。 基本設計委託: 平成 28~30 年度 平成 28 年度 6,950 千円 平成 29 年度 8,247 千円 平成 30 年度 7,916 千円 } * 債務負担行為を設定
調査整備活用委員会 (国 1/2)	1,450	整備内容を検討するため専門家等による委員会を開催する。
その他事務費 (国 1/2、単県)	658	事業の実施に必要な消耗品費、賃借料等その他の経費等
合計	10,355	

3 これまでの取組状況、改善点

平成 20 年 3 月に国史跡に指定され、平成 21 年度には、保存管理、活用、整備等に係る基本的な考え方や方法を示す国史跡青谷上寺地遺跡保存管理計画・整備活用基本計画を策定した。

青谷上寺地遺跡が文化観光の資源となるよう史跡公園として整備を実施し、利活用に向けた環境づくりを行う。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費  
6 項 社会教育費  
4 目 博物館費

博物館 (0857-26-8042)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県立美術館整備推進事業	29,928	0	29,928				29,928	
トータルコスト	45,824千円(前年度：0千円) [正職員：2.0人]							
主な業務内容	PFI手法導入可能性調査の実施及び美術館整備基本計画の策定に係る事務（そのための委員会の運営、啓発事業の実施等に係る事務を含む。）							
工程表の政策目標(指標)	美術館整備基本計画の策定等							

事業内容の説明

1 事業の概要

「鳥取県立美術館整備基本構想」に基づき、その基本計画を策定し、PFI導入可能性調査を行うなど美術館整備に向けた準備を着実に進めるとともに、地域に根ざし県民の支持と参画を得て運営される「私たちの県立美術館」とするため、啓発活動を展開する。

※PFI…Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
美術館整備基本計画の策定及びPFI手法導入可能性調査の実施	22,089	ア 業務内容 ・整備基本計画 ⇒建設地の基礎調査(土質調査等を含む)、導入機能の検討、施設計画の検討、入館者数予測、管理運営計画の検討、事業費の概算等 ・PFI手法導入可能性調査 ⇒PFI手法の導入に関する民間事業者参画打診調査、実現可能性の評価、事業スケジュールの検討、実施に向けた課題整理等 イ 業務期間 平成29年4月から平成30年3月まで
基本計画検討委員会の設置・運営	4,295	・審議内容 美術館整備基本計画案の審議 ・委員 県内外の有識者14名程度 ・開催予定 3回程度
「私たちの県立美術館」啓発事業	3,544	・地域の美術・文化関係者と対話するミュージアムサロンの開催 ・美術関係の県内外の著名人等を招いて県民と意見交換する県民フォーラムの開催等

参考：今後のスケジュール(想定)

平成30～31年度 PFI民間事業者の募集・決定  
平成31～32年度 PFI民間事業者による基本設計・実施設計  
平成33～35年度 PFI民間事業者による建設工事(乾燥期間を含む。)  
平成36年度 開館(予定)

参考：関連事業

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業(連携計画づくり事業)	850	鳥取県ミュージアム・ネットワークが、県内の美術館、博物館等の協力連携を推進し、そのネットワークを強化するための計画づくりを進めるのを支援する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を平成27年7月に設置以来、新たに整備する美術館の基本的な設置理念・目的、備えるべき機能、必要な施設と事業、建築費と運営費の目安、立地条件、運営方法などを検討し、その内容について県民意識調査を行ったところ、調査回答者の7割前後から、(どちらかといえば)美術館の整備は進めていくべきとの回答があった。
- ・美術館の建設場所についても、別途県民意識調査を実施した。その結果を踏まえ、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会において、建設候補地を1ヶ所に絞り込んだ上で、鳥取県美術館整備基本構想の最終報告が行われる予定である。